

平成27年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月3日（木曜日）

議事日程第2号

平成27年12月3日（木曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	23番	佐々木	慶治	議員
	12番	佐藤	徹	議員
	5番	佐々木	隆一	議員
	21番	三浦	秀雄	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（26人）

1番	鈴木	和夫	2番	村上	亨	3番	伊藤	岩夫
4番	今野	英元	5番	佐々木	隆一	6番	三浦	晃
7番	梶原	良平	8番	湊	貴信	9番	渡部	聖一
10番	伊藤	順男	11番	高橋	信雄	12番	佐藤	徹
13番	吉田	朋子	14番	高野	吉孝	15番	渡部	専一
16番	大関	嘉一	17番	高橋	和子	18番	長沼	久利
19番	佐藤	賢一	20番	土田	与七郎	21番	三浦	秀雄
22番	渡部	功	23番	佐々木	慶治	24番	佐藤	譲司
25番	佐藤	勇	26番	井島	市太郎			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	石川	裕
副市長	小野	一彦	選挙管理委員会 委員長	村上	佐左衛門
教育長	佐々木	亨三	企業管理者	藤原	秀一
総務部長	阿部	太津夫	企画調整部長	原田	正雄
市民生活部長	村上	祐一	健康福祉部長	太田	晃
農林水産部長	三浦	徳久	商工観光部長	真坂	誠一
建設部長	佐々木	肇	総務部危機管理監	佐々木	高志
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松	永豊	大内総合支所長	戸賀瀬	裕晃

東由利総合支所長	伊 豆 葵	選挙管理委員会 事務局 長	大 庭 司
教 育 次 長	大 滝 朗	消 防 長	畠 山 操
総合政策課長	茂 木 鉄 也	情報管理課長	村 井 恭 輔
地域振興課長	今 野 政 幸	広報課長兼 CATVセンター長	高 橋 進 一
生活環境課長	鎌 田 正 廣	子育て支援課長	長谷川 聡
長寿支援課長	眞 坂 國 利	農業振興課長	遠 藤 晃
仕事づくり課長	高 橋 孝 紀		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
次 長	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	高 橋 清 樹	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、これより一般質問を行います。

なお、質問者の皆さんは、答弁に対する再質問の際におきましては、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮をお願いいたします。

それでは、発言の通告がありますので、順次質問を許します。

23番佐々木慶治君の発言を許します。23番佐々木慶治君。

【23番（佐々木慶治君）登壇】

○23番（佐々木慶治君） おはようございます。会派市民創風の佐々木慶治でございます。

鈴木議長より発言のお許しをいただきましたので、今定例会一般質問のトップバッターとして質問させていただきます。

質問に入ります前に、一言申し述べさせていただきますが、先般10月18日付で会派創風と同じく市民クラブが合併し、会派市民創風として新たにスタートさせていただきました。

私ども会派は、市議会基本条例を着実に履行しながら、常に議会改革を念頭に置いた議会活動を通して、真に市民から期待され、信頼される、そして開かれた市議会を目指すことを基本としております。微力ながらも市民福祉向上に勇往邁進してまいりますので、今後とも御指導くださいますよう、会派に所属する一議員としてお願いを申し上げます。

ます。

それでは、質問に入らせていただきます。

大項目1、環太平洋連携協定（TPP）について伺います。

TPPは環太平洋の国々が連携し、貿易の際に、これまで賦課していた関税をおおむね10年以内に全て撤廃し、自由貿易を目指すとして、米国が主導してきました。この協定に関しては、政府が交渉参加の表明以前より、食料の安全保障の面や、1次産業の衰退と農山村の崩壊を招くとして意見書を提出するなど、農業団体とともに一貫して反対姿勢を通してきました。

しかし、政府は交渉に参加し、密室での交渉の中で大筋合意を発表したことは残念としか言いようがありません。その内容は、農林水産物では81%の関税が撤廃され、重要5項目としてきた品目でも約3割に当たる174品目の関税が撤廃されるとする厳しい内容となっており、農家には大きな不安が広がっております。

そうしたことから、（1）対策本部の所掌事項に関する把握状況はについて伺います。

市は、TPP大筋合意を受け、10月16日、由利本荘市TPP対策本部を設置しております。迅速な対応を心強く感じるとともに、事態の重大さを改めて認識するところでありますが、対策本部設置要綱では所掌事項として、（1）TPPに係る情報の収集に関する事、（2）として、TPPに係る影響の調査及び分析に関する事、（3）として、TPPに係る対応に関する事、そして（4）その他必要な対策に関する事の4事項を挙げております。まだまだ不明瞭な点も多いとは思いますが、対策本部設置から1カ月半が経過した現在、所掌事項としている中の情報の収集や影響の調査、分析に関して、これまでに把握されている内容についてお伺いをいたします。

次に、（2）発効後、本市農林漁業を守り抜く有効な方策はについての質問であります。

TPPの発効には、12カ国それぞれ国会での議決による批准が必要で、今後国会での議論の開始とともに、詳細が明らかになってくるものと思いますが、本市農業が大きく依存している稲作や畜産についての懸念が特に大きくなっております。

米については、現在のミニマムアクセス米77万トンに加えて、米国からは発効後直ちに5万6,000トンが、また数年後にはオーストラリアから2万2,400トン、合わせて7万8,400トンもの無関税輸入枠が設けられているとなっております。

農水省は米価の下落は避けられないとして、国産米を備蓄米として買い入れ、総量をふやさない対策をとるとしておりますが、米の消費量が年々減少している現状から、2018年から目標配分を取りやめるとしていた方向が転作の強化に逆戻りすることも考えられ、農業、農村の崩壊につながりかねない重大事と認識しております。

農林水産省が発表した2016年産米、来年産米であります。本県の生産数量目標も777ヘクタールの減少となっており、減反率も過去最高の41.3%まで増加し、その先にはTPPとなれば、農家の生産意欲の減退は避けられません。TPPの効力が発生した場合、本市農林漁業を守り抜いていくためにはどのような方法と対策が有効とお考えかお伺いします。

次に、（3）大筋合意の内容と国会決議との整合性についての所見はについてお伺いします。

国会は、米や牛肉、豚肉など、農業重要5品目を聖域と位置づけ、関税撤廃の交渉から除外する、それが認められない場合は交渉脱退も辞さないと決議しました。しかし、大筋合意内容は約3割の品目とその対象となっております。これが国会決議を遵守した交渉内容なのかと疑問を感じております。

大妻女子大学教授の田代洋一氏は、「国境措置を取り払うことは、日本農業を永遠にもとに戻れない異次元世界に放り込むことである」と評しております。

国会決議との整合性についての御所見をお伺いいたします。

大項目2、消防行政について伺います。

市消防団の皆様には、それぞれお仕事をもちながらも、火災や災害から地域住民の生命、身体、財産を守るという強い使命感のもと、昼夜を分かたず、献身的な御尽力をいただいておりますことに敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げますところであります。

全国各地で多様な災害が発生し、大きな被害をこうむっている現実からも、消防団の皆様へ寄せる市民の期待は年々増大しており、安全で安心なまちづくりを推進していく上で、体制の充実は不可欠であります。

そのようなことから、(1)消防団員の確保にどう取り組んでいくかについて伺います。

消防団の定員数は、条例で1,802人と規定されておりますが、現在の実員数は8支団合わせて1,676人となっております。126人の欠員が出ております。東由利支団は定員数を満たしているものの、本荘支団や大内支団の欠員が際立っており、本荘支団は部の数が多いことから内容までははかりかねますが、団員の中には遠隔地での勤務者も少なくなく、欠員の多い分団や部の場合、昼間の火災や災害の発生時の迅速な対応に支障を来しかねないことから、早急に団員を確保し、体制の強化を図ることが重要であります。消防団を退職した元団員の皆さんは、経験が豊富で即戦力となることから、機能別団員として御協力いただく努力も必要と考えるところであります。団員の確保に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

次に、(2)大内分署建設事業についての質問であります。

①建設地の選定から完了までのスケジュールはについて伺います。

懸案でありました消防庁舎も今年3月に竣工し、県内一とも言える設備の整った消防、救急の拠点として運用が開始されており、市民の安心につながっております。

また、本荘消防署管内の4つの分署の老朽化による建設事業においても順次進められており、未着手は大内分署だけとなりました。大内分署についての計画では、平成28年、平成29年の2カ年事業として、事業費はそれぞれ800万円と1億5,400万円、計1億6,200万円としております。建設地がまだ決定していませんので、来年度は建設地の選定や調査等が主体になると思われそうですが、用地の選定から事業完了までのスケジュールについてお伺いします。

次に、②市民からの要望をどのように受けとめ、どう応えていくのかについての質問であります。

大内分署は、昭和46年、広域消防大内分署として、現総合支所の隣地に設置され、昭和50年には救急車両が配備されております。大内地域は、東西に23キロメートル、南北

に19キロメートルと細長い地形であることから、分署の位置について火災の消火活動や救急搬送の所要時間面で不安を感じずとして、大内地域の間接点付近への設置を望む声が合併以前から寄せられておりました。本事業の計画を受け、今年4月24日付で市長並びに市議会議長に宛て、上川大内地区町内会長会会長より、16町内会長の連名で、大内地域の間接地点に建設をとする要望書が提出されました。

また、下川大内地区町内会長会会長からは、大内地域全域にほぼ同様の所要時間で迂回することなく現場到着ができ、住宅からも離れているため、騒音問題も発生しないとして、今年度で閉校が決定している下川大内小学校敷地を選定してほしい旨の要望書も提出されております。

現在、消防救急体制は旧市・町の枠を超えた運用となっていることや、建設地の決定に当たっては多くの視点から判断する必要性は承知するところではあります。市長はこのような住民の切実とも言える要望をどのように受けとめ、どう応えていくのかお伺いをいたします。

次に、大項目3、学校教育について4点伺います。

学校教育は次代を担う子供たちに学習やさまざまな活動を通して決まりを守ることや、家族、仲間、ふるさとを大切に思う心を培うとともに、社会に出た後にたくましく生き抜いていく力を育成する場として重要な役割を担っております。優しくも時には厳しく、子供たちに寄り添いながら御指導いただいております教職員の皆様初め関係各位に深甚なる感謝を申し上げます。

(1) 本荘地域の小中学校の学区再編や統合は検討されているのかについてであります。

市内の小中学校は、学校環境適正化計画に基づき統廃合が進められ、伴って建設や改修が順次実施されてきております。

新年度は大内小学校が開校の運びとなっており、本荘地域を除く7地域は小・中それぞれ1校とすることが望ましいとした、さきの提言には至っていないものの、おおむねは達成されたと言えると思います。

本荘地域においては、学区の変更はあったものの、統廃合や存続していく場合の対策についての議論は、これまでなかったように思います。

本荘地域は、児童生徒数が多いながらも、学級数が減少している学校も見受けられ、こうした状況は今後も続くものと推測されます。こうした現状を踏まえ、通学区の再編、統合や、存続させる場合、デメリットをどのように補完していくのかといったことも含めて検討が行われているのか、あるいはまた今後検討が必要としておられるのかお伺いをいたします。

次に、(2) 統合校の大規模改修事業は安全対策等も含め、一体的に整備すべきではについての質問であります。

学校統合を進める中で、統合校として新たに建設をせずに既存の校舎を利用する場合、建設からの経過年数や耐震性、また児童や生徒の通学に支障がないなどの要件を満たしていなければなりません。

しかし、その場合であっても、大規模な改修工事が必要で、相応の経費を要することは、大内地域の小中学校の改修工事からも見てとれることでもあります。これまで実施し

た工事では、校舎本体の改修工事だけで、附属施設や安全対策、また環境整備などは含まれていないのが実情のように感じております。

一例を挙げますと、統合大内中の場合、2億2,000万円以上の予算を投入しながらも、グラウンドへの連絡道路の安全柵やグラウンド東側のネットフェンスの不備、またグラウンドにおいては表層土が西風で飛散し、トラックコースの基準として埋め込まれた白色のポイントが5センチメートル前後突起し、危険な状態となっております。

また、グラウンドは透水性も低く、降雨後の利用が困難となるなど、改善を要する重要な部分が見過ごされております。

現在、統合大内小学校となる校舎の改修工事が急ピッチで進められておりますが、北側は国道105号、そして南側は芋川という地形からも校地の安全対策を含めた環境の整備に万全を期し、安心して快適な学校生活となるように一体事業として整備していくべきと考えておりますが、このことについてのお答えをお伺いいたします。

次に、(3)校舎内の消防設備の管理や点検は、適切に実施されているかについての質問であります。

10月27日の新聞報道に、小中学校3,000校、消防設備に問題との記事が掲載されました。これは、会計検査院が調べたもので、20府県の3,000校以上で消火設備や火災報知機が作動しないなど、不備が確認されておりながらも対処していなかったとして、市町村教育委員会に対して適切な対応を働きかけるよう文部科学省に要求したとする内容でありました。2009年から2012年度の4年間に市町村教育委員会が複数回実施した点検でも、延べにして4万8,000件が確認されており、1万8,000件は昨年春まで修繕されておらず、県内では9市5町に該当校があったとしております。また、建築基準法に基づく原則3年に1度必要とする施設点検でも、45市町村では適切に実施していなかったということでありました。

児童生徒の安全については、通学中や校地に目が向けられがちであります。校舎そのものや、火災や災害時の備えとして設置している設備の点検は基本中の基本であります。どなたでも点検できるというのではなく、一定の有知識者や有資格者の点検となる部分も多いとは思いますが、点検を怠ると、備えが逆に二次災害につながりかねません。過去には数度の学校火災が発生していることもあり、極めて重要であります。本市ではどの部署が点検を担当し、そして適切な管理が実施されているのか、また不備の指摘の有無についてもお伺いしたいと思っております。

次に、(4)共同調理場建設事業について伺います。

児童や生徒に昼食を給する学校給食は、育ち盛りの子供たちの健康の増進や食に対する理解を深めるとともに、感謝の心を培うなど、多様な役割を果たしており、学校生活を送る上で重要な一部分となっております。

私は平成24年3月定例会で、現単独調理場の学校給食衛生管理基準への適否やセンター方式のメリット、デメリットについて伺いました。また、平成25年3月定例会でも同僚の渡部専一議員がセンター構想について質問しておりますが、総合計画に登載され、事業化に向けて進み始めました。

実施計画では、平成28年度から3カ年での事業として、(仮称)北部共同調理場が、そして平成31年度より、これも仮称であります。南部共同調理場の建設が計画されて

おります。

共同調理場からの給食は車両による運搬が伴うことから、学校までの距離や所要時間、また経路の安全面、衛生面など、さまざまな視点から検討が加えられ、設置場所や供給する学校が決定されるものと思います。計画では、南部、北部とも設置場所を本荘地域としておりますが、南北の区分や対象校、そして建設地について伺います。また、供用開始後の運営は直営とするのか、あるいはまた民間委託とするのかについてもあわせて伺いをいたします。

大項目4、空き校舎の活用について協議組織を設置し、検討に入るべきではについて伺います。

今年度で閉校となる大内地域の2つの小学校校舎は、下川大内小学校が昭和55年建設で、築後35年経過、また上川大内小学校は平成5年に建てられたもので、22年が経過しております。両校とも耐震性に問題はなく、校舎に目立った傷みも見当たらないことから、閉校が惜しまれるとともに、地域住民からは活用を望む声が多く寄せられております。

下川大内小学校については、さきに申し上げましたように、大内分署建設をとの要望がありますし、小中学校ともなくなる上川大内地域ではにぎわいや雇用を創出し、地域の活性化を図ってほしいとして、老人福祉施設や農産物の生産加工場、また農林業に関連した宿泊も可能な体験施設としてなど具体的な案も出てきております。

湯沢市では、空き校舎2校への入居事業者を公募しましたところ、7社から問い合わせがあり、このうち電子機器製造会社と漬物加工業者の2社に貸し付けが決定し、用途変更手続中ということであります。1社からは、年間約160万円の賃貸収入を見込んでいるとのことで、本市においても今定例会に提出されております空き公共施設利活用促進条例案は、こうした状況を見据えての提案と受けとめており、可決されれば賃貸料の減免が可能となることから、追い風となって、利活用の幅が広がるものと期待するところであります。

両校とも閉校記念式典が終了していることから、どのように活用していくかを協議する正式な組織を設置し、調査や研究など、検討に入るべきと思いますが、いかがお考えか伺うものであります。

最後の質問ですが、大項目5、市民への情報発信についてということで、由利本荘市暮らしの便利帳の更新の考えはについての質問であります。

議長の許可をいただいて、ここに持参してまいりましたが、これが暮らしの便利帳であります。

わが街事典、暮らしの便利帳は、2010年に市と専門事業者が地域団体や事業所の御協力をいただき、市の行政情報源として共同発行し、そして無償で全戸配布したものであります。この中には、暮らしの情報が細かに掲載されているほか、由利本荘市ガイドや医療機関情報などが載っており、しかも表紙から簡単に索引ができ、市のホームページや広報などと違い、開くだけで知りたい情報が素早く入手できるなど、利便性が高いすぐれものとして重宝されてきております。

しかし、発行から5年が経過し、市の施策の充実や制度の改正などもあって、各分野に現状と相違する部分が散見されてきております。新しく発行するとなれば多額の出費

となることから、変更となった部分の差しかえや部分的に張りつけるなどの対応で、今後も活用できるように生かせればと考えるところであります。市民サービスの一環として復活させる考えについてお伺いし、壇上での質問を終わりたいと思います。御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

【23番（佐々木慶治君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、佐々木慶治議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、環太平洋連携協定（T P P）についての（1）対策本部の所掌事項に関する把握状況はについてお答えいたします。

市では、10月16日にT P P対策本部を設置し、10月20日には、第1回本部会議を開催しております。

現在、把握している情報では、政府は今後の農業に係る基本方針として、体質強化対策と重要5品目対策に取り組むとし、11月25日に総合的なT P P関連政策大綱が示されております。

県では、11月20日にT P Pによる米や牛肉、豚肉などの影響分析を公表しております。その中で、米については、輸入米の流入で米価全体が下がる、さらに業務用を中心に競合し、国産米の需要が奪われるとしております。

また、牛肉については、黒毛和種が中心のため、品質面で輸入牛肉と競合せず、当面影響は少ないが、長期的には牛肉全体の価格が下落するとしております。このような影響については、本市においても、ほぼ同様であると考えておりますが、農家の要望や懸念についても把握するため、11月18日には農家との意見交換会を開催しております。

今後も、農家の状況や国・県の施策などについて積極的に情報を収集し、具体的な影響を分析してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）発効後、本市農林漁業を守り抜く有効な方策はについてお答えいたします。

T P Pが発効した場合、安い農畜産物の流入により、本市においても農家所得の減少、生産意欲の低下が予想され、ひいては地域社会、農村が衰退するものと考えられます。

米の対策については、国による備蓄米の買い入れ増により、新設された輸入枠の影響をしっかりと回避し、稲作を中心とする本市農業を守ることが重要であります。

また、畜産においては、肥育農家の経営安定を図る新マルキンの補填率引き上げ及び法制化、繁殖農家における肉用子牛保証基準価格の見直しなど、十分な守りの対策を確実に実施するよう、あらゆる機会を捉えて国へ要望してまいります。

本市の独自対策としては、新創造ビジョンに基づき、競争力の高い農産物として、園芸メガ団地における鳥海りんどうやアスパラガスの作付による農業の雇用拡大、6次産業化による農家所得の向上、あわせて中山間対策を効果的に推進できるよう予算対応をしてまいります。

次に、（3）大筋合意の内容と国会決議との整合性についての所見はについてお答えいたします。

今回のT P P大筋合意により、重要5品目の3割の品目で関税が撤廃され、本市農業が農業所得の低下など、極めて厳しい状況となることが予想されます。

国会決議との整合性につきましては、今後、国会における審議の場で十分な議論が尽くされるものと考えております。

私といたしましては、今回の農業分野に係る大筋合意は、本市農業を維持発展していくためには、大変厳しい交渉結果であったと受けとめております。

今後、協定発効までの間に、国が責任を持って行おうとしている守りの対策としての備蓄米買い入れ増や新マルキンの拡充、法制化など、重要5品目対策、また攻めの対策としての農地集積、集約化や6次産業化、畜産クラスター事業の拡充など、体質強化対策を確実に実行し、再生産可能な農業となるよう国による対策を強く要望してまいります。

次に、2、消防行政についての（1）消防団員の確保にどう取り組んでいくかについてお答えいたします。

消防団員は、人口減少や少子高齢化、就業形態の変化により、団員のなり手自体が減少している中、平成21年には1,600人を割り込みましたが、機能別消防団員制度や消防団協力事業所制度の導入により、ここ数年は1,680人前後で推移しており、現在、機能別団員として147人が活動しているところであります。

地震や火山の噴火、豪雨による洪水など、自然災害が増加している近年、地域の安全・安心を守る消防団の役割は、ますます重要になっております。

今後も、退職された消防団員へ再入団を呼びかけるとともに、女性消防団員や学生消防団員の加入促進、広報紙やケーブルテレビ、各種イベント等で積極的に消防団員の確保に努めてまいります。

次に、（2）大内分署建設事業についての①建設地の選定から完了までのスケジュールはについてお答えいたします。

大内分署の建設につきましては、これまでまちづくり協議会や町内会長会などで御意見をいただきながら検討してきたところであります。

今後のスケジュールといたしましては、今年度中に建設地を選定し、来年度に実施設計、平成29年度には建設工事を実施し、年度内の運用開始を目標に事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②市民からの要望をどのように受けとめ、どう応えていくのかについてお答えいたします。

大内分署の建設地につきましては、上川大内町内会長会及び下川大内町内会長会から要望書の提出をいただいたほか、地域の皆様からさまざまな思いを伺っているところであり、貴重な御意見として受けとめております。

建設に当たっては、本市の広大な管轄区域を効果的かつ迅速にカバーするため、市全体の消防体制と地域の実情を考慮して、最も適した場所を総合的に判断することが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、学校教育については、教育長からお答えいたします。

次に、4、空き校舎の活用について協議組織を設置し、検討に入るべきではについてお答えいたします。

学校統合を進める中で、地域住民から最も多く寄せられた意見は、校舎の利活用によって地域の活性化を図ってほしいとの声でありました。大内地域では、空き校舎の利活用を重点課題として位置づけ、新たな活用方法を地域住民と一緒に見出すため、平成25年度からまちづくり協議会において空き校舎利用の重要性や今後の取り組み等を説明し、一緒に課題解決に取り組んでいくことを確認しております。

また、本年6月からは、下川大内と上川大内の各町内会長会において利活用に関する検討会を開催したほか、町内会長会の代表、老人クラブ、婦人会の代表を構成員とした廃校舎利活用検討会を開催いたしました。

検討会では、老人福祉施設や農業施設として活用し、地域のにぎわいの創出を望む意見が出されたところでもあります。空き校舎は、地域の大切な資源になり得ることから、現在、正式な利活用検討委員会の設置準備を進めているところであり、地域住民が望む利活用の意見集約を図ってまいりたいと考えております。

次に、5、市民への情報発信についての由利本荘市暮らしの便利帳の更新の考えはについてお答えいたします。

由利本荘市暮らしの便利帳につきましては、平成22年度に株式会社サイネックスとの官民協働事業により作成し、行政情報はもとより、歴史や観光、医療機関情報など、多岐にわたる情報が掲載された便利な冊子として広く利用されております。

この便利帳については、発行から5年が経過したことから、新年度の発行を計画しており、事業者と今後の進め方や日程などを調整しているところでもあります。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木慶治議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、3、学校教育についての（1）本荘地域の小中学校の学区再編や統合は検討されているのかにお答えいたします。

本市小中学校の学区再編や統合につきましては、平成18年度に設置した由利本荘市学校環境適正化検討委員会の答申を受け、推進してまいりました。教育委員会では、その答申に基づき、これまで東由利地域、鳥海地域、岩城地域、さらには大内地域において学校統合を進めてきてまいったところでもあります。

また、本荘地域の北内越小学校の新山小学校と岩谷小学校への統合、松ヶ崎小学校、道川小学校、亀田小学校の地域を越えた統合に加え、本荘南中学校と本荘東中学校の学区の見直しも行ってまいったところでもあります。

現在、本荘地域には、小学校6校と中学校3校がございますが、この先、児童生徒数の減少が見込まれることなどから、教育委員会では今年度、第2次由利本荘市学校環境適正化検討委員会を設置し、地域住民代表や学校関係者を交えて、本荘地域の学校再編も含めたこれからの課題について協議を始めることとしており、第1回検討委員会を一昨日の12月1日に開催したところでもありますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）の統合校の大規模改修事業は安全対策等も含め、一体的に整備すべきではにお答えいたします。

本年4月に開校した大内中学校の整備につきましては、昨年、新しい統合中学校の生徒が希望に満ちた学校生活を送ることができるよう、校舎等の改修工事を行いました。この改修工事は、長期休業期間に集中的に工事を進めるなど、生徒の学習活動等に配慮しながら工事を行ったところであります。

なお、グラウンドの整備につきましては、新創造ビジョンでの実施を目指して、今後の整備計画に位置づけているものでありますので、今後早期に整備に取りかかってまいりたいと考えております。

さて、新大内小学校として使用する旧大内中学校の今回の改修工事では、校舎の外壁等の改修、教室内部の改修、職員室の2階から1階への移動、スロープと多目的トイレの設置、水飲み場の増設などの工事を進めており、4月の開校に向けて工事は順調に進んでいるところであります。

今回の整備内容につきましては、バリアフリー化を初め防犯カメラや校舎裏の川側へのフェンスの設置など、児童の安全対策にも配慮し、工事を進めるものとなっております。

また、グラウンド周辺の整備についても、開校後に実施することとして予定しているものもあり、今後も引き続き整備に万全を期してまいります。

次に、(3)校舎内の消防設備の管理や点検は、適切に実施されているかにお答えいたします。

学校の消防設備には、消火器や屋内消火栓、火災報知機、誘導設備などがありますが、市内小中学校の保守点検は一括して教育総務課で委託業務を発注し、資格者を有する消防設備業者が毎年2回ずつ実施しており、その都度、点検結果の報告を受けているところであります。

この際の報告内容といたしましては、消火器の耐用年数経過や感知器の不作動、誘導灯のバッテリー容量不足などであり、軽微なものについては、報告後直ちに修繕し、重要なもので急を要するものは、緊急修繕予算などで対応しているところであります。

先般、新聞報道されました平成26年度の会計検査院による調査結果の本市分につきましては、解体を控えた校舎や閉校となる予定の校舎などの軽微なものが含まれておりますが、補修は速やかに実施しているところであります。

児童生徒の安全は、教育委員会としても最重要課題でありますので、今後も修繕が必要な事項については、速やかに対応してまいります。

次に、(4)共同調理場建設事業についてにお答えいたします。

教育委員会では、児童生徒数の減少と学校給食施設の老朽化、新しい学校給食衛生管理基準への対応などの課題解決のため、学校給食共同調理場の整備を新創造ビジョンの中に位置づけ、検討を進めております。

広大な面積を有する本市の場合は、学校数も多く、運搬時間も考慮する必要があることや万が一の災害等のリスク軽減を考えますと、複数配置が望ましいと考えております。その際、南北各1カ所の核となる調理場に加え、近年整備した本荘南中学校、西目地域、鳥海地域などの調理場は、現有のまま継続してまいります。

なお、建築場所や直営、民営を含めた運営形態等、さまざまな課題については、今後、検討委員会を設置して検討してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 23番佐々木慶治君、再質問ありませんか。

○23番（佐々木慶治君） 大変御丁寧な御答弁をいただきましたが、何点か再質問をさせていただきます。

最初に、大項目2、消防行政についての（1）消防団員の確保にどう取り組んでいくかについてであります。欠員が出ている分は、今後、機能別団員あるいは女性団員、それから学生消防団員等で補充して体制の強化を図っていくという御答弁でありました。この中で、学生消防団員ということ、これも大変いいアイデアでありましょうし、心強いと感じましたが、学生消防団、私は、ぱっとイメージが湧かないのですが、大学生だと思います。どういうイメージなのでしょう、お伺いします。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 消防長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 畠山消防長。

○消防長（畠山操君） ただいまの佐々木慶治議員の再質問についてお答えいたします。

学生消防団員と申しますのは、消防団員の減少に伴いまして、国の施策として女性消防団員、それから学生消防団員の募集ということで打ち出されているものであります。

由利本荘市におきましては、現在、管内に県立大学がございます。それから、私どもの取り組みとしましては、看護学校の学生などにも入団の働きかけをしているところでございますが、現在は残念ながら県立大の学生1名のみが入団して活動しているという現状でございます。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 23番佐々木慶治君。

○23番（佐々木慶治君） ありがとうございます。

次に、同じく大項目2、（2）大内分署建設事業についての②市民からの要望をどのように受け止め、どう応えていくのかであります。市長の答弁では、総合的に判断して適切な場所ということでありましたが、この適切な場所というのは、当然、消防車あるいは救急車が到着するまでの距離とか所要時間といったものも、この中の判断の材料になるものと思います。

大内地域の例でいいますと、大内分署から羽広の中村まで消防なり救急なりが行きます。救急搬送の場合になりますが、そこから最寄りの総合病院までの距離約58キロメートルあります。消防自動車あるいは救急車は緊急自動車ではありますが、そうスピードを出すものではありません。約1時間ぐらいはかかると思うのです。そうしたことも当然判断の材料になるものかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 大内分署の建設につきましては、上川大内の町内会長会及び下川大内の町内会長会から、さまざまな御意見あるいは要望書をいただいております。また、地域の皆様からもさまざまな思いを伺っているところでありますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、地域の実情を考慮しまして、最も適した場所を総合的に判断するというところでございます。

時間帯等を含めて詳細な部分については、消防長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 畠山消防長。

○消防長（畠山操君） 佐々木慶治議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの市長答弁のとおりでございますけれども、繰り返しになりますが、地域の実情、それから市全体の消防体制のあり方も考慮した上で、最も適した場所についてさまざまな観点から、ただいま慎重に検討を重ねているところでございますので、御理解をよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 23番佐々木慶治君。

○23番（佐々木慶治君） わかりました。ありがとうございました。

最後ですが、大項目4、空き校舎の活用について協議組織を設置し、検討に入るべきでは、ということで再質問いたします。

空き校舎の活用について検討委員会の中で検討されているということでありました。この後に正式な組織を立ち上げるというお話でございましたが、この組織の立ち上げにおいては、今の検討委員会は町内会長や婦人会長、それから老人クラブの会長等ということでありました。この後の組織を立ち上げる時点では、やはり多様な職業の方にもいろいろ入っていただきながら、そういった視点からのアドバイスももらえれば、よりその活用に幅が出てくるのではないかと考えているところでございましたが、そういった考え方はあるものかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 市長から答弁をいただいておりますので、長谷部市長、もし補足等ありましたら教育長に。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁しましたとおり、正式な利活用検討委員会の設置準備を現在進めております。そういうことで、多種多様な皆様の御意見を伺ってまいりたいと考えております。

補足として教育長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） すみません。補足ではないのですが、学校のことでございますので、そうした産業上の観点が非常に急浮上していると思いますので、今、市長が答弁したように、そうした方々を全面的に御協力願いながらコミュニティ・スクールにもなって、地域の方々は今コミュニティ・スクールの協議会等でも御努力されておりますので、そうした方々の意見も交えながら学校の跡地利用という観点で進化させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 23番佐々木慶治君。

○23番（佐々木慶治君） これで一般質問、再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、23番佐々木慶治君の一般質問を終了いたします。

この際、10時45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時46分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番佐藤徹君の発言を許します。12番佐藤徹君。

【12番（佐藤徹君）登壇】

○12番（佐藤徹君） おはようございます。会派市民創風の佐藤徹であります。

議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。これまでお伺いいたしました一般質問の内容と重複する項目もありますが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

さて、由利本荘市、平成27年度は一口であらわしますと、リスタート、再出発の年と言えらると思ひます。

合併11年目に入り、新創造ビジョン、第2期地域福祉計画、第6期介護保険事業及び高齢者保健福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、観光振興計画、そして地方創生にかかわる地方版総合戦略、人口ビジョンの策定と、本市の将来に重要な影響を及ぼすさまざまな計画、事業が一斉に動き出しました。また、今TPPの大筋合意ということも大きな影響を及ぼす事項でございます。

これらの計画、事業を一つ一つ実現させ、安全・安心なまちづくり、新創造ビジョンの達成が私たちの課題、責務と改めて認識いたし、さきに通告しておりました大項目5項目についての質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、災害に対する方策についてお伺いいたします。

平成23年の東日本大震災以降、日本を初め世界の各地において、火山の噴火、地震の頻発、爆弾低気圧の発生、またゴジラエルニーニョという言葉も出てくるなど、自然現象の変化、自然災害の発生が憂慮され、その対応が大きな問題となつてきております。

国連の国際防災戦略の報告書によりますと、過去20年間に発生した洪水や干ばつなど、気象に関連した災害による死者が世界で60万6,000人、また同期間に負傷したり住居を失ったりするなど被害を受けた人は、延べ41億人に上つたということが明らかになりました。

最近の日本、世界で頻発した自然災害としては、平成26年2月には関東甲信越で記録的な大雪で道路の通行が不能になり、各地で孤立状態が発生、同年の8月には広島の上砂災害が発生、同じく9月、御嶽山の噴火、平成27年に入り、4月にネパール地震の発生、5月には小笠原諸島西方沖地震、また記憶に新しいところではありますが、長時間にわたってテレビで報道されておりました茨城県鬼怒川の堤防越流、決壊、宮城県大崎市渋井川の氾濫がこの9月に起こっております。

それでは、（1）市民への災害情報伝達方法についてお伺いいたします。

ことし9月の茨城県鬼怒川の堤防越流、決壊において、大規模な洪水が発生した常総市では、市民等に避難勧告や避難指示を出したことを知らせる緊急速報メールを市が送っていなかったことが報道されておりました。

また、宮城県大崎市渋井川の氾濫においても、市内を流れる川が氾濫し、浸水被害があった地区に避難勧告や避難指示を出していなかったことが判明という、住民への情報伝達の不手際が報道されておりました。

市当局は、先月の18日、国土交通省秋田河川国道事務所と、子吉川の水害時の対応に

ついて、情報共有やとるべき方法等について連携確認を行ったようであります。

さまざまな災害に対するふだんからの備えが重要で、まことにタイムリーな行動であり、今後も備えあれば憂いなしのことわざがありますよう、日ごろからの災害に応じた想定訓練の実施をお願いしたいと思います。

さて、このように世界、国内において、想定外の自然災害が発生している状況を踏まえ、災害時の市民の安全を確保する避難勧告や避難指示等、市民への情報伝達方法についてであります。市長は平成26年9月定例会一般質問において、消防団、自主防災会への連絡のほか、防災行政無線、IP音声告知放送、消防防災メールの3方法で考えていると答弁されております。

防災行政無線は、豪雨、強風時には伝達方法としては有効な手段とは言いがたく、またIP音声告知放送についても加入率が35%程度であり、消防防災メールも加入数が十分でないという状況にあると思われま。

他自治体では、市内にいる大手3社の携帯電話を持っている人に一斉に送る緊急メールの送信の活用などを行って住民への周知を図っているところもあるようではありますが、現在本市で考えられているこれらの方法で市民への情報伝達方法として十分であると考えておられるのか、より迅速な、効果的な情報伝達、周知方法は考えられないのか、当局の考えを改めて伺いたします。

次に、大項目1の(2)市役所業務の継続体制について伺いたします。

本年9月の茨城県鬼怒川の水害におきましては、常総市庁舎が水害に見舞われ、市役所業務の遂行に重大な支障を来している事態が報道されておりました。

市民への情報伝達の徹底、災害状況の把握、被災者への迅速な対応、また窓口業務などの通常の市民サービスなど、非常時優先業務に対応するための市役所本庁舎あるいは各総合支所庁舎の施設は、その確実な業務を遂行するため、必要な安全性、継続性が確保されていることが必要であります。

災害時において、市役所業務の継続を図ることは極めて重要な対策となります。

さて、市役所本庁舎及び各総合支所の現状の施設設備において、特に重要な設備である非常時電力供給設備は今どのような状況にあるのか。非常時電源装置等の継続可能時間、継続可能業務などの対応はどのようなになっているのか。また、継続が困難な業務はどのようなものが考えられるか。市民サービスに直結する窓口業務、庁舎間の情報伝達等は継続可能かなどについて、今後考えられている対応はどのようなことがあるかなど、災害時における非常時優先業務の早期立ち上げ、業務の継続に関して、当局の今後の考えをお伺いたします。

次に、大項目2、地域イントラネットの活用について伺いたします。

由利本荘市8地域、1,200平方キロメートルの面積を誇る広大な地域間格差の克服、距離感の短縮を図るため、合併の際の目玉事業の一つとして地域イントラネット事業を実施いたしました。この事業は平成18年5月に完成し、オープニングセレモニーではテレビ同時対話のシステムを活用し、5カ所の地域、施設を結んで婦人会や老人クラブ、児童生徒と対話を行っております。

このイントラネットというのは、イントラ、内部のネットワークという意味だそうで、本庁及び各総合支所並びに100カ所以上の拠点施設、学校や公民館、道の駅等でありま

すが、これを光ケーブルで結ぶ企業内の情報システムであります。その当時の本市のシステムの内容としては、1、行政情報提供システムとしての市のホームページの作成、2、公共施設予約システムとして、体育館、グラウンド、会議室等の予約、3、教育学習支援・学校間交流システムとして、映像を利用した交流・学習用テレビ会議の開催、4、映像情報提供システムとして、映像公開機能・遠隔会議機能用テレビ会議、5、災害対応情報システムとして、平常時の防災情報、災害時における情報の提供、把握、この5つのアプリケーションで稼働いたしております。

さて、鳴り物入りで導入したシステムであります。開設して10年目を迎えており、またICT技術は日進月歩で進展している分野でもあります。全国には、特に合併市町村などにおいては、このイントラネットを活用して距離感の解消、行政事務の効率化、市民サービスの向上に寄与する新しいシステムも多く開発され、稼働していると思われ

ます。本市における重要な資源、インフラでありますこの地域イントラネットの活用について、現在稼働しているシステムの現状と、行政事務の効率化、教育関係での活用、また市民サービスの向上につながるシステムの今後の導入計画等について当局の考えをお伺いいたします。

次に、大項目3、文化財保護施策についてお伺いいたします。

平成26年9月開催の第35回日本山岳修験学会、同年10月の第29回国民文化祭、平成27年9月和文化教育第12回全国大会、また永泉寺山門の保存修理事業、民俗芸能伝習拠点施設の整備、市内小中学校のコミュニティ・スクールの指定など、本市では和文化教育、ふるさと教育、学習の推進に関係する行事、施策が実施されており、小中学生を初めとして一般市民までふるさとの再発見に大きな効果を上げております。

さて、ふるさと教育、学習の一環としての市の文化財保護の現況についてであります。市の郷土資料館条例によりますと、本荘郷土資料館、岩城歴史民俗資料館、ゆりの里郷土資料館、大内歴史民俗資料館、矢島郷土文化保存伝習施設の5カ所が本市の郷土資料館として設置されており、また東由利地域の八塩生涯学習センターには、平成25年に東由利地域の民俗資料、西目地域、石沢地区の農具や生活資料が移動、収蔵されているとのことであります。

由利本荘市合併後10年を経過しているところであり、今後の本市の文化財保護、保管、展示の対応についてであります。現在の5カ所の郷土資料館及び八塩生涯学習センターにより、旧1市7町の文化財の保管、展示をこれまでどおり行っていくのか、それとも保管、展示についてほかの手段がないのか考える時期に来ているのではないのでしょうか。

本市の公共施設等総合管理計画の中で、平成28年度には各施設の保全方針を策定し、最終案を決定するスケジュールが示されております。その中で、公共施設の総面積で40%以上の縮減目標が示されており、郷土資料館の今後のあり方についても検討されていることと思われ

ます。その検討結果であると思われ

ますが、今12月定例会にゆりの里郷土資料館の用途廃止に関する議案が提出されております。

文化財の保護施策に関しては、集中して保管管理、公開、展示という方法もあります

が、その生み出された各地域で保管管理、公開、展示をする方法もあります。

広大な面積を有する本市において、文化財により親しみを持ち、ふるさとに興味を持つようになるには、地域の文化財はその地域で保管、展示できるようにするのがベターな方法であると思われませんが、今後の郷土資料館のあり方、また保管、展示方法等について当局の考えをお伺いいたします。

次に、大項目4、社会福祉施策に対する市の考え方についてお伺いいたします。

社会福祉、特に地域福祉、高齢者福祉に対する市の取り組みについてであります。まず社会福祉を取り巻く関係団体として、行政、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、他の社会福祉法人、NPO法人、自治会、町内会などが挙げられると思います。

その各団体等においては、その目的、職務、業務内容等が異なっております。民生委員・児童委員の活動としては、担当区域の高齢者や障害者のいる世帯や母子家庭などの状況把握、住民ニーズに応じた福祉サービスなどの情報提供、また常に住民の立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要な援助を行うことなどです。

また、市町村社会福祉協議会の主な事業としては、住民の地域福祉活動の支援として、福祉を目的とした市民団体の育成、助成、ボランティアセンターの運営、福祉・介護サービスの実施、福祉施設の運営管理、行政など公的機関からの委託業務、福祉サービスの利用の窓口など多岐にわたっているようであります。

さて、御承知のとおり、本市の高齢化率の推移予想では、平成17年度には27.0%のものが平成27年で33.1%、平成32年には36.8%に達すると推計されており、高齢化率の上昇、高齢者の増加は避けられないことと思えます。

第6期高齢者保健福祉計画の基本理念として、「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう日常生活の支援が包括的に確保される体制づくり」とあり、また新創造ビジョンでは、地域福祉を担う人材の育成として、社会福祉協議会、民生委員児童委員活動の充実が今後の社会福祉の主要施策に挙げられております。

今後の社会福祉の充実向上を目指すために、特に行政の果たす役割は大きいものがあると思えます。

高齢者保健福祉計画の達成、新創造ビジョンの施策の実現、社会福祉全体の充実を図るには、市民一人一人の状況に合わせたきめ細やかな対策が必要であり、これまで以上に各種福祉団体の一層の充実と相互の連携が重要になると思われれます。

特に、先ほど申しました行政、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会3者のより一層の連携が必要と思われれますが、3者の役割、連携についての当局の考えをお伺いいたします。

次に、大項目5、鳥海山・飛島ジオパーク認定の進捗状況等についてお伺いいたします。鳥海山を核とする観光文化の振興に関しての質問は今回で3回目ですが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

本年3月24日、本市、にかほ市、遊佐町、酒田市の3市1町で、鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会が設立され、平成28年度中の日本ジオパークネットワークへの加盟認定を目指す取り組みが開始されました。

現在の日本国内各地のジオパークとして、世界ジオパークとして8地域、日本ジオパ

ーク正会員として31地域、ジオパークを目指す地域として鳥海山・飛島を含め16地域、合計55地域という状況のようであります。

ジオパークの目指すものは、資源の保全、活用、地域の持続可能な開発を進め、地域を元気にするということであります。

現在、推進協議会による活動報告の開催、ジオパークを特色づける見学ポイントであるジオサイトの候補地として60カ所程度選定、ジオガイド養成講座の開催、これには58名が参加しておるようでございますが、またT o u c h ! ふれる・楽しむ・好きになるというキャッチフレーズで、機運醸成活動としての講座の開催、各種イベントでの情報提供、情報発信活動としてインフォメーションの整備、各種のぼりの設置などの活動が実施されているようであります。

さて、鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会では、今認定に向けた作業に拍車がかかっており、その内容も徐々に固まりつつあると推察いたしますが、本市役所内の所管横断的な機運の高まり、また市民への周知が足りないように感じております。

一例として、酒田市、遊佐町では市・町のホームページのトップページに、鳥海山・飛島ジオパーク構想のバナーがあり、活動報告やジオサイトの候補地などを紹介し、P Rに努めております。

本市では、この11月30日付でホームページの新着ニュースボックスに掲載されたようであります。この事業は環鳥海4市・町の共同事業であり、4団体のそれぞれの地元ふるさとに対する思いがジオサイトの決定、ガイドの認定など、ジオパークの内容の結果としてあらわれ、今後のジオパークの運営、効果において各市・町で差異が出てくるのではないかと感じております。

ことしは、9月に3地域が日本ジオパークに認定されているようであり、本地域は順調にいきますと、来年の9月ごろの認定登録を目指すものと推測されますが、今後の本市における関係団体及び市民への機運醸成、情報発信活動、ジオサイトの予定地、ジオガイドの養成状況など、現在の認定作業の進捗状況、また認定までのスケジュール等についてお伺いいたします。

以上、大項目5点について質問いたしました。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

【12番（佐藤徹君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐藤徹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、災害に対する方策についての（1）市民への災害情報伝達方法についてにお答えいたします。

市が管理運営する市民への災害情報伝達手段は、防災行政無線、IP音声告知放送、消防防災メールのほかにも市ホームページやツイッター、フェイスブックなどのウェブサイトがあります。

さらに、災害による通信網の遮断や機器の故障が生じたときでも確実に伝達するための手段として、市や消防団による広報車の巡回や自主防災組織の連絡網があり、万全を期しております。

しかしながら、先日、実施された消防庁によるJアラート全国一斉情報伝達訓練で、市が委託をしている事業者の通信機器のふぐあいのため、消防防災メール登録者へのテストメールの配信におくれが生じる事態となりました。災害発生時の情報伝達のおくれは、市民の生命を左右することになりかねず、早急な改善を図るよう指示したところがあります。

今後も、市民への迅速で的確な災害情報の伝達に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）市役所業務の継続体制についてにお答えいたします。

災害時には、電力、ガス、給排水等、ライフラインの早期確保が必要ですが、特に電力の供給は市民生活においても、市役所業務の継続においても重要であると認識しております。

市役所庁舎における非常時電力供給設備としては、非常用発電機を本庁舎に3台、矢島、岩城、東由利、西目、鳥海総合支所に各1台設置しており、本庁の3台については、燃料が満タンの状態で、1台目が連続運転可能時間約49時間、2台目が約16時間、3台目の各種業務システムサーバー用が約18時間となっております。

総合支所では、発電容量等の違いがありますが、運転可能時間と発電容量の範囲内で非常用電源に対応した事務室の照明や職員用のパソコンのほか、住民記録、税業務等の住民向け業務システムの一部、職員間の情報共有システムなどが利用可能となります。

なお、由利と大内総合支所につきましては、今後の庁舎改築事業において非常用発電機を設置いたしますが、それまでの間は隣接地域の庁舎を活用することにより、災害時に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、地域イントラネットの活用についてにお答えいたします。

地域イントラネット事業については、平成17年3月の市町村合併により、一体的な住民サービスの提供が必要なことから、国の補助を受け、本庁や総合支所及び各地域の公共施設を光ケーブルで結び、行政、防災、教育などの各種システムを構築して、サービス提供を行ってきております。

本事業で整備した各システム機器は、耐用年数が5年から10年となっていることから、計画的に更新や見直しなどを行ってきております。

具体的には、公共施設予約システムと学校などで利用しているテレビ会議システムは、既に民間サービスの利用に切りかえし、災害対応情報システムは市の時空間地理情報システムや県の情報集約配信システムを活用するなど、適宜システムの見直しを図ってきております。

また、市民が自由に利用できる無線LANのアクセスポイントや高画質なライブカメラの設置など、新たなシステムでも高速な地域イントラネット網の活用を図っております。

今後も、社会の要請を的確に捉え、行政事務の効率化と市民サービスの向上につながる情報システムの導入を図ってまいります。

次に、3、文化財保護施策については、教育長からお答えいたします。

次に、4、社会福祉施策に対する市の考え方についてにお答えいたします。

由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」では、基本政策の一つに笑顔あふれる健康・

福祉の充実を掲げており、市民の意欲と地域のきずなを大切にしながら、互いに支え合う共助の考えを基本にしたまちづくりを目指しております。

その実現に向けては、民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携が不可欠であります。

民生委員・児童委員は、市民の最も身近な相談窓口として、要支援者の把握や地域における福祉活動のつなぎ役としての役割を果たしています。

また、社会福祉協議会は、地域福祉を推進するさまざまな団体や機関等の中核として、市民、各種団体、行政との調整役としての役割を担っています。

市は、地域福祉への市民理解を促進し、市民のニーズに合った福祉サービスの一層の充実と提供を推進するものであり、3者が互いの機能を発揮し、連携を図っていくことが重要であると考えております。

次に、5、鳥海山・飛島ジオパーク認定の進捗状況等についてにお答えいたします。

ジオパーク構想につきましては、ことし3月に本市を含めた3市1町で鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会を設立し、県境を越えた一体的な取り組みを推進しており、去る10月27日に鹿児島県霧島市で開催された日本ジオパーク全国大会には、私を含め、3市1町の首長全員で出席し、その積極性が高い評価を受けたところであります。

市民への情報発信につきましては、各地域への出前講座を初め文化交流館カダレ内での特設コーナーの開設、PR用マグネットを掲示した公用車の運行などにより、広く市民への周知を行っております。

また、ジオパークは地域の持続的な発展を目指す息の長い事業であります。

そのため本市では、市内小中学校の約5,700人の全児童生徒にジオパークの説明資料を配付するとともに、去る11月10日には鳥海中学校で体験授業を実施するなど、将来の地域を担う若い世代、特に小中学生を中心とした周知活動に力を入れております。

ジオガイドの養成状況につきましては、11月8日にシーガルで開催されたジオパーク講座において初級講座が終了し、44名の受講生が終了認定を受けております。

認定までのスケジュールにつきましては、来年4月に日本ジオパークネットワークへの加盟申請を行い、5月中旬の公開プレゼンテーション審査、7月下旬の現地視察審査を経て、平成28年9月の審査結果発表となっております。

今後は、8地域全てに設けたジオサイト候補の周知を図るとともに、協議会において産業振興支援助成金制度を創設し、市民や関係団体のジオパーク活動への参加を促すことで、さらなる機運の醸成を図りながら、来年度の認定登録を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐藤徹議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

3、文化財保護施策についてであります。本市の文化財保護及び調査研究の成果につきましては、郷土学を基本とする資料館の事業を通して広く紹介しているところであり、各資料館では文化財資料を通して市民がわかりやすく学べるよう、専門的な視点から工夫を凝らし、紹介しているところでもあります。

文化財資料は、基本的にその地元で保存活用するのが最もふさわしいと考えますが、

世代を超えて長く保存していかなければならない大切な文化財であり、中には専用の保存環境が必要な資料もあることから、全市的な視野に立ち、文化財にとって最も適正な施設で保存すべきであると考えております。

一方、展示活用のことにつきましては、これまでの資料館以外にも、修身館や出羽伝承館を初めコミュニティセンターなどの生涯学習施設、学校などを活用し、各地域で開催される文化祭などの各事業に合わせて、文化財資料に触れる機会を設けてまいりました。

今後も、各資料館や修身館などのほか、各地域の生涯学習施設などを活用し、さまざまな機会を捉えて、地域の文化財資料に直接触れる場を設けてまいりたいと考えております。

一部の公開に限られていた米づくりを中心とする民俗資料につきましても、一連の作業工程を八塩生涯学習センターで展示公開し、由利本荘全体の米づくりの歴史について学べる環境を整備してまいりたいと存じます。

なお、ゆりの里郷土資料館につきましては、老朽化が著しいことから、閉館のための条例改正を今定例会にお願いしているところであり、閉館後は鮎川学習センターを資料館機能をあわせ持った施設として、機能の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 12番佐藤徹君、再質問ありませんか。

○12番（佐藤徹君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

何点か再質問させていただきます。

まず、大項目1の（1）市民への災害情報伝達方法についてでございますが、市長の答弁は、まず今までのものと、あとはウェブを利用した周知という形で答弁はありましたが、問題は把握できる、その通知する人数の問題だと思うのですが、今の状況では、8万人の市民の何人に届くのか、そこら辺のエリア的な、何人に届くのがちょっと不明瞭というか、確認できないのですが、当然多くの市民のほうに周知させる必要があると思うのですが、人数をふやす努力といいますか、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 危機管理監から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木危機管理監。

○総務部危機管理監（佐々木高志君） 佐藤徹議員の再質問にお答えいたします。

現在実施されている消防防災メール、加入が約2,600人ほどであります。確かに御指摘のとおり、全ての方々にそれらが伝わるということではないので、私たちとしてもいろいろな形で考えていかなければならないと思っています。

まず1つ、市長が答弁の中で申された以外に携帯大手3社でやっているエリアメール、これは気象庁が配信する緊急地震速報とか津波警報などを全国200のエリアに分けて、そのエリアで何かあったときに携帯3社が強制的に情報を伝達するというので、今までも何回か御経験なされた方もあると思いますが、それをまず一つ、これは携帯3社のほうでやっているわけですが、またもう一つは、ことしの10月に災害にかかわる情報発

信に関する協定をヤフージャパンと結びました。何か災害があった場合には、ヤフージャパンのホームページにその情報が出され、その後検索することによって避難所なども探し出すことができるような形に今なっておりますが、まず一応そのような形では、最近の機器をさまざま活用しながら利用できるものは利用するわけですが、先ほど市長が答弁されたように、市民全員に行くとなれば、なかなかその機器だけで全てを網羅できるものではありませんので、同時に市や消防団の広報を通じてじかに住民の皆さんに口頭で伝える、あるいは町内会、自治会の組織を通じて各町内会の方々に伝達していくということも並行してやっていかなければ十分な対応はできないものと考えておりますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 12番佐藤徹君。

○12番（佐藤徹君） ありがとうございます。

2点目ですが、大項目2の地域イントラネットの活用についてでございますが、開通したときにそのデモンストレーションでテレビ会議とか、いろいろな情報の遠隔といいますか、そういうデモがやられたのですが、由利本荘市1,200平方キロメートルということで、学校間とか、公民館の間とか、そういったいろいろな映像を1カ所ではなくて、いろいろなところに流せる機能があると思うのですが、そういった機能は使っているのでしょうか。今もあるのですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田企画調整部長。

○企画調整部長（原田正雄君） 佐藤徹議員の再質問にお答え申し上げます。

新市合併前にネットワーク提供のサービス内容の構築ということで、地域イントラネットが今のベースがつけられたということでございます。その中に映像の配信などもございます。ホームページ等を通じた各施設の映像は配信しております。

ただ、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、学校利用等での会議システムにつきましては、もう既に民間サービスの利用に切りかえております。これからメリットがありますれば、いろいろな方策を通じて新たな導入を視野に入れて考えてまいりたいと思いますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 12番佐藤徹君。

○12番（佐藤徹君） ありがとうございます。

続きまして、大項目3の文化財保護施策についてでございますが、先ほどの教育長の答弁ですと、できればまとめて、1カ所で集中して管理したいというように受け取ったのですが、いずれ教育長も先ほど申し上げておりましたが、文化財は各地域で保管するのがベターであるということでございますので、そういった形で集中できるものは1カ所に集中して展示していただけて、また分散できるものは各地域の公民館とか学習センターとか、そういった形でお願いできないか、その辺のことをもう少し御答弁願いたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えいたしますが、先ほど1カ所に集中ということの件につきましては、既存の岩城、それから本荘等のそういうところ、数カ所ござい

ますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、今指摘ございましたように、やはりさまざまな集中管理が必要なところ、それはどうしてもやはり湿度だとか、そうした若干設備等十分でないとしようがなく、保存できないので、そうした施設は待たれるかと思いますが、それ以外にそうしたことを基本に、今御指摘になられたように、数カ所で保管管理しながら現地活用についてはさまざまな学校のところまでも、そしてまた青少年のそういうセンター等にも、公民館等にも展示活用できるよう対応してまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 12番佐藤徹君。

○12番（佐藤徹君） ありがとうございます。そのようによろしくをお願いしたいと思います。

最後に大項目5の鳥海山・飛島ジオパーク認定の進捗状況等についてでございます。私も何回かジオパークの講演会とか研修に参加しておりますが、先ほど申しましたが、端的に言いますと、役所関係の職員の方の参加がほとんど見えないという状況だと思います。

先日の西目での講座にも余り人がおりませんでした。まずこれからは、市・町の思いは先ほど言ったとおりに出るとお思いますので、とにかく企画だけでなく、市役所の中から所管横断的に盛り上げていってほしいということですが、そういった企画等何かございませんでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田企画調整部長。

○企画調整部長（原田正雄君） 佐藤徹議員の再質問にお答えいたします。

市役所内部での機運の醸成ということかと思われ。今、にかほ市に設置しております協議会を中心に認定に向けた住民周知、あとジオパークにつきましても、保全と振興と教育、この3つの観点から推進していく。息の長い事業として教育に今力を入れて教育委員会、さらにはこれからの地域振興にも期するように観光部局との連携で今市役所は動いております。まずは、認定に向けて機運を醸成していくということで、協議会を中心としたジオパークの認定講座とか、いろいろなものを4自治体で強力で推進していくということを今のところは集中した形で行っておりますので、今後はさらに市役所横断的な取り組みも具体的に考えてまいりたいと考えております。

いずれ、来年9月の認定が今一番大きな課題ということで、それに向けて邁進しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 12番佐藤徹君。

○12番（佐藤徹君） どうもありがとうございます。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、12番佐藤徹君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時37分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番佐々木隆一君の発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

○5番（佐々木隆一君） 日本共産党の佐々木隆一であります。

質問の前に、市長室のユニットバスの件で市民の皆さんから厳しい御意見がありました。大災害などがあつたときに被災した人たちは食事もとれないし、風呂にも入れない。なぜ議会に説明がなかったのか、議会軽視、市民不在。市長選挙も、市議会議員選挙も無競争でのごりがあつたのではないか、市長の周りの職員が物を言えない状況なのではないか等、総じて必要ないという意見が多くありました。

2012年の9月定例会で、私は市職員の不祥事防止について質問しました。市長の答弁は、職員間のコミュニケーション不足、職員の危機意識・使命感の欠如、チェック体制の希薄化などが挙げられると答弁しています。

一昨年、市長の2期目の就任の際の所信表明では、情報公開と透明性の確保、市民の生の声を聞きながら、市民目線で市民とともに歩む。開かれた市政、情報公開を進めながら市政の透明性の確保、市民と同じ目線に立った政策立案に努めていく。最後に、謙虚に市民の幸せのために強いリーダーシップと決断力を持って課題に立ち向かっていくとあります。

市長みずからの答弁や所信表明と照らし合わせて、ユニットバスの件はコミュニケーション不足でなかったのか、透明であつたのかどうか、謙虚であつたかなど検証し、総括し、今後の市政の運営に当たっていただきたいと思います。

市長自身の知性、良識、人間性が問われることになるでしょう。

質問です。

1、農業振興について。

（1）T P P大筋合意本市への影響は。

環太平洋連携協定、T P Pについて協議していたアメリカ、日本など12カ国は、協定の大筋について合意したと発表しました。協議では懸案となつていた医薬品のデータ保護期間や乳製品の市場開放、自動車の原産地規制などでも合意したと言われます。

日本はアメリカなどとの交渉で牛肉、豚肉、乳製品や主食である米についてまで大幅な市場開放を受け入れました。T P P交渉は国民には中身を知らせず、異常な秘密交渉が行われてきたのであります。大筋で合意したといつても、協定文の作成や調印はこれからであります。

最終交渉と言われた閣僚会合が日程の延長を重ね難航したように、原則としてあらゆる関税と非関税障壁を撤廃するT P Pは、力が強いアメリカなどのルールを各国に押しつけるものであります。

多国籍の大企業の利益を図り、各国の経済主権を侵害するため、各国内でも批判の聲が高まり、一時は漂流が取り沙汰される状態でありました。

これまで史上最悪の農業潰し協定と言われてきたW T O、世界貿易機関と比べると、譲歩底なしのT P Pは、史上最悪の記録を塗りかえるものであることが浮き彫りになっています。

とりわけ安倍政権がTPP交渉促進のためには日米の合意が不可欠と、並行して行われた2国間交渉などで、譲歩を牛肉、豚肉、乳製品、米などの大幅市場拡大を受け入れたことは重大であります。米は今でも日本の生産量の1割、77万トンも輸入しているにもかかわらず、アメリカから7万トン、オーストラリアから8,400トンの輸入枠を認めるなど、文字どおりの大幅譲歩であります。過ぎた衆議院選挙のポスターには、「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。自民党」とあり、「ウソつかない」はうそだったのかと。みずからの公約も破り、重要農産品の聖域は守るとした国会決議も破るとなれば、全く信用できない政党だとなります。

ことしの秋田しんせい農協の米価の概算金は、ひとめぼれ1俵60キログラム、9,360円、今でさえ再生産に間に合わない低米価がさらに下がることは必至であります。牛肉の関税は38.5%から段階的に9%に、内外価格差を考えるならば牛肉、豚肉ともに関税はゼロに等しい水準であります。

TPPは関税撤廃を原則にするといいながら、自動車の関税は日本がゼロなのに、アメリカ自身は25年にわたって関税を維持するという不公平な内容で、まさにアメリカと多国籍企業の利益最優先の合意であり、安倍政権の姿勢はまさに売国的、屈辱的であります。

牛や豚などの全国連合会などの試算をもとに、米、牛肉、豚肉、乳製品、小麦、主要な果物の農業分野の被害試算は、直接わかるだけで1兆1,000億円を超え、まさに亡国への道を歩むこととなります。

市長は、2011年に政府がTPP交渉への参加に向けて協議に入るとした際の本市の被害試算を、米や畜産などを主とする本市は84億円の農業生産額の減少、本市農業と地域経済に壊滅的な影響を及ぼすと答弁しております。

市長は、多くの国民がTPPに反対し、撤退を求めてきたのをどのように受けとめていますか。協定への調印を許さず、TPPからの撤退を求めることが重要であります。

全国市長会初め政府関係機関に撤退を強力に申し入れるべきだと思います。

あわせて、市長の見解を求めるものであります。

(2) もみ殻の利活用について。

農家は、稲の収穫の後、もみすり、そしてもみ殻を焼き、炭化させ、田や畑の土壌改良材としてサイクルさせていました。もちろん、家畜の敷料、水田などの暗渠資材としても使っていました。大半が家族農業でありましたから、薫炭として使っており、もみ殻焼きは農村の風物詩でもありましたが、今はもみ殻焼きは稲わら焼きと同様、禁止されております。

近年、水稻の作付が大規模化するにつれ、処理に困っているような状況も見受けられます。現在も堆肥含め、多くが畜産用、暗渠資材用などに使用されていると推測されますが、水田などへの廃棄同様にされているようであります。

県では、もみ殻の県内生産量を13万トンと見ていますが、十分活用されていないようです。本市のもみ殻の生産量は幾らと推計されますか。また、どのように利活用されているのか把握されていますか。

秋田魁新報8月31日付、もみ殻循環体制構築へ、また10月23日付、もみ殻バイオマス検討との記事がありました。県産の余ったもみ殻をバイオマス発電に利用し、発生した

焼却灰をコンクリート製品に循環利用させようとするものです。

大潟村の構想としては、村中心部にもみ殻バイオマスボイラーを設置し、各施設や農業施設、住宅などへ熱供給し、使用後のもみ殻薫炭は土壌改良材として使用、さらには焼却灰をまぜたコンクリート製品を製造するという構成で、秋田もみ殻資源エネルギー循環システム研究会を立ち上げ、秋田発のビジネスモデルとして全国に発信したいとしています。

研究会には、日本製紙、県立大学、農協、大潟村カンントリーエレベーター公社、コンクリート製品メーカーなど約20団体が参加して、9月1日に設立総会を開催しています。日本製紙秋田工場から直接お話をお聞きしましたが、まだ研究会を立ち上げたばかりで課題を整理しているところだということでありました。

大潟村では10月24日、村内の農業関係者や住民などによる自然エネルギー地産地消推進協議会を発足、先月には高橋村長と推進協の6人で熱供給の先進の地、デンマークへ研修に行っております。

稲作のある限りもみ殻は必ず排出され、その処理、利活用が将来的な課題として出てくる中で、資源循環型の構築は環境負荷軽減と地域産業の活性化につながることでしょう。

もみ殻のバイオマス発電など、資源として再利用を検討されないかどうか答弁を求めます。

(3) 肥料成分の偽装への対応と農家への影響は。

肥料メーカーの太平物産が原料表示を偽装して、全農に販売していた問題が全国的に波紋を広げています。調査した肥料の約9割が表示と違っていたなどとは論外であります。10年以上も前から有機質原料の一部を無機質原料にかえていた行為は、農産物の安全性に問題ないとはいえ、肥料を使った農家や有機特別栽培農家の表示を信じた消費者への信頼も大きく損なった責任は重大であり、早急な原因究明と農家への救済、再発防止などが急がれます。

11月9日、秋田しんせい農協から太平物産製造肥料の品質問題についてのおわびとお願いの文書が農家組合員に配布されました。それによれば、同社が製造した肥料、全製品の回収、代替品を提供するとあり、不正肥料を使用した農協と農家は対応に苦慮しているようであります。県内でも回復傾向にある有機栽培農家に大きな打撃になっていきます。

本市への影響はどのようなものか答弁を求めます。

2、ふるさと納税は適切に。

ふるさと納税はお気に入りの市町村へ寄附すると、2,000円を超えた額だけ住んでいる市町村の住民税が減税、控除される制度で、寄附のお礼として特産品などが返礼品として送られてきたり、ツアーなどに参加できる仕組みになっているようであります。

総務省は10月23日、ふるさと納税による本年4月から9月の地方自治体への寄附額の計が453億5,500万円となり、前年同期の3.9倍増加したと発表、件数も3.7倍の227万5,000件となりました。4月から減税対象となる寄附額の上限が約2倍に引き上げられ、年間の寄附先が5自治体までなら確定申告が要らなくなったのが要因とされています。

週刊フラッシュ11月1日号では、しっかり納税して賢くもうけるとあり、それによれ

ば10日間で31市町村に寄附の達人を紹介しています。毎日のように、米、マツタケ、酒などが届く。中には人間国宝がつくったつぼや一日町長の権利も。ゲットしたつぼを飾り、焼酎365本、食器、鍋、包丁などもそろえ、何とふるさと納税でバーまで開店してしまったという。変わり種として奈良県天理市の古墳をめぐるツアー、また本市の電車1両貸し切りツアーも紹介されています。これは市の広報12月1日号に掲載されています。

政府は自治体への通知で過度な返礼品を戒めつつも、手続を簡単にするなど、拡充に余念がないようであり、さらには企業版のふるさと納税制度づくりにも動き出しています。

ふるさと納税制度を否定するものではありませんが、節度があり、適切な制度であるべきでしょう。本市の現状はいかがでしょうか。寄附件数、金額、返礼品の種類、ここ数年の推移について答弁を求めます。

3、矢島カップ第30回大会に向けて。

マウント鳥海バイシクルクラシック、第29回矢島カップが7月25、26日にかけて、好天のもと全国からサイクリストが集い、盛会に開催されました。ファーストステージ、セカンドステージの参加者の総延べ人数は1,600人を超え、第1回の開催が1987年（昭和62年）、192人のスタートで、国内でも有数の自転車山岳レースとして発展してきたのには、旧矢島町初め、それを引き継いだ由利本荘市と実行委員会、そして多くの関係者の皆さんに感謝と敬意を申し上げます。私自身も自転車が好きで通算20回完走し、お世話になっています。

鳥海山5合目、祓川まで標高差1,100メートルを駆け登る過酷な山岳レースは、みずからの限界、可能性に挑戦し、また鳥海山を目の前に大自然と一体となって風を切る心地よさ、ゴール後の充実感は何事にもかえがたいものであり、何よりもこの大会は運営が大変スムーズで、地元の方々、子供たちまで大会を支える心のこもったおもてなしが参加者の好感を呼んでいるようであります。

第25回大会からは、新たに参加者から要望のあった70歳以上のGクラスのエントリー区分を設けました。70歳以上でGというのは、チャンピオンクラス、AからGクラスまでであるわけで、私どもは60代でFクラスであります。そのことを若干紹介します。

Gクラスを完走された12人の平均年齢が73.5歳、最高齢が81歳、平均タイムが1時間56分、最速が72歳の方で1時間20分、このタイムは完走者912人中164位で、トップが1時間4分ですから、トップとの差わずか16分は余りにびっくりするようなタイムで言葉ありません。これから見えてくることは、一般論として脳と筋力は加齢と別に鍛錬することによって鍛えられると言われてはいますが、このレースはそのあかしで、大会そのものが健康長寿を率先していると言っても過言ではありません。

29年に及ぶ中でさまざまなドラマがあったろうと思われそうですが、それらにまつわる総括、検証はどのようなものであったのでしょうか。また、地元への経済波及効果はいかがでしょうか。来年は節目の第30回大会であり、記念の大会としてどのような企画を立てているのでしょうか。また、本市含め青少年など、若年層の参加者が少なく、参加者の拡大の手だてが考えられないかどうか答弁を求めるものであります。

4、本市を再生可能エネルギー先進の地に。

東日本大震災と、それによる原発事故などで原発推進の政府のエネルギー基本計画は国民の支持を失いました。再生可能エネルギーの大量導入とともに、無駄な不要不急のエネルギー需要を削り、エネルギー効率の引き上げや省エネの徹底で、地球の環境資源の上で持続可能な低エネルギー社会を目指し、それによってエネルギーの自給率の引き上げが求められています。

日本の地域それぞれの条件に合った再生可能エネルギーの活用を図れば、地元の中小企業の仕事や雇用に結びつくように追求し、地域経済に取り入れれば、雇用や技術、資金の流れを地元を生み出すことで地域経済の活性化に役立ちます。

風力発電では、2004年、旧西目町で西目ウインドファームが稼働になり、当時の資料には、地球環境問題が真剣に論議される昨今、そして将来において、このような安全でクリーンなエネルギーを生み出す風力発電への注目は、今後ますます高まるものと予想されますとあり、新時代を見据えた先駆的な取り組みとして、この予想はまさに当を得たものとなっています。

ユーラスエナジー由利高原は、来月から17基、5万1,000キロワットで稼働する予定で、ほかにも5万キロワット超の大規模施設が複数計画されているようであります。秋田魁新報9月29日付によりますと、地域エネルギー開発社が大内権現山周辺の土地を活用して2,500キロワット級の風車約20基を整備し、2020年の稼働を目指すとあり、また西目川河口より子吉川河口にかけても計画があります。

現在稼働しているのは何基で、発電量は幾らですか。

太陽光発電では、大内地域で本年5月より中田代ソーラー発電が稼働し、2017年には岩城地域に県内最大のメガソーラー発電が稼働を目指すようであります。現在稼働しているのは何カ所で、発電量は幾らですか。そのうち電気事業法にかからないのは何カ所ですか。風力、太陽光とも固定資産税などの税収は幾らになるのでしょうか。

環境影響評価法に基づくので、環境、景観、防災面などの問題はないと思われそうですが、いかがでしょうか。現行法以外にこれらを規制する本市独自の条例が必要ないのかどうかお聞きします。

原発は、安全性の保障がなく、運転を再開すれば、それだけで危険な使用済み核燃料がたまり続け、地震や津波による事故の危険も高くなり、再稼働は絶対にさせるべきではありません。この夏も電力不足どころか、大幅に余裕を持って夏を乗り切りました。

旧西目町では、合併前の1989年より農業用水路の落差を利用した小水力発電所が稼働しており、風力発電は計画しているのも含めれば、日本でも有数のものになるでしょう。それに太陽光、熱、地熱や、あるいは畜産や林業など、地域の産業と結んだバイオマスエネルギーなどはまさに地域に固有のエネルギー源であります。また、雇用などは可能な限り地元雇用に維持すべきであります。観光面ではいかがお考えでしょうか。本市を再生可能エネルギー先進の地として売りにすべきだと思いますが、市長の見解を求めるものであります。

以上であります。

【5番（佐々木隆一君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、農業振興についての（1）T P P大筋合意本市への影響はについてお答えいたします。

私といたしましては、T P P交渉について、政府は国民に対し、交渉内容を十分に明らかにして、さらに国民的議論を深めた上で交渉を進めるべきだったと考えております。

また、T P P大筋合意の内容については、佐々木慶治議員の御質問にもお答えしておりますが、農業分野に係る大筋合意は、本市農業を維持発展していくためには、大変厳しい交渉結果であったと受けとめております。

今後は、国の総合的なT P P関連政策大綱に基づいて、この後策定される個々の対策が農業への不安や影響を払拭し、農家が意欲を持って再生産を持続していける対策となるよう、国に対し、全国市長会を通じて強力に申し入れしてまいります。

次に、（2）もみ殻の利活用についてにお答えいたします。

本市の水稲作付面積は、約6,800ヘクタールであることから、年間約9,200トンのもみ殻が排出されていると試算されます。

このもみ殻の活用方法は、農業基盤整備促進事業などによる農地の暗渠資材として約600トン、家畜の敷料や家畜ふん尿の堆肥化に必要な水分調整材として約7,000トンが使用されております。

残りの約1,600トンは、酸性土の改良や土壌内の有効微生物の活性化などに効果がある薫炭などとして農家が利用しているものであります。

これらの活用方法については、市のバイオマスタウン構想においても推進している用途であります。

今後、大規模農家などにおいて、もみ殻の処分が困難となる経営体が出てくることも考えられますので、市といたしましてはバイオマス発電を含め、活用方法について検討してまいります。

次に、（3）肥料成分の偽装への対応と農家への影響はについてお答えいたします。

本市における太平物産が製造した肥料の使用状況は、秋田しんせい農協に確認を行ったところ、水稲の育苗や野菜用などの肥料として、販売農家のほとんどが使用しているとのことであります。

使用した農家への影響といたしましては、特別栽培農産物としての販売ができなくなることでありますが、市内で認証を受けている17の経営体のうち、太平物産の肥料を使用していたのは1経営体のみとなっております。

また、市内には、特別栽培米等を要件とする国の環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んでいる団体が2団体ありますが、両団体とも太平物産の肥料を使用していないことを確認しております。

このようなことから、本市においては、大きな影響はないものと考えております。

しかしながら、県内の肥料会社による成分偽装問題であり、市内農産物に対する消費者の不信感や風評被害などが心配されることから、農協など関係機関と協力しながら対応してまいります。

次に、2、ふるさと納税は適切にについてお答えいたします。

ここ数年の寄附の推移は、平成24年度、20件、91万円、平成25年度、30件、777万

8,417円でありましたが、平成26年度に米や酒、肉類など12品目の地元特産品の返礼を行ったところ、160件、606万2,310円と寄附件数が伸びております。

ことしの10月から由利高原鉄道の車両貸し切りや地元ホテルの宿泊券など、納付額の3割程度を上限に返礼品を53品目にふやした結果、今年度の寄附の申し込みは11月末現在で325件、1,087万6,000円であり、昨年度の合計件数、合計額を既に上回っております。

ふるさと納税は、本市の財政運営やPRに有効と考えており、特産品などの返礼を通して、市の魅力発信と由利本荘ファンの獲得を図ってまいります。

次に、3、矢島カップ第30回大会に向けてについてお答えいたします。

矢島カップ、マウント鳥海バイシクルクラシック大会は、大会実行委員会と秋田県自転車競技連盟の主催で開催され、昭和62年の第1回大会から数えて、来年は節目の第30回大会を迎え、市民ボランティアを含めた大会スタッフが心のこもったおもてなしで選手を迎える、本市の夏の風物詩となっております。

これまで大会を支え、長年続けてこられた実行委員会、自転車協議連盟及びスタッフの皆様のご尽力に対し、心より敬意を表する次第であります。

よりよい大会を目指し、大会終了後には、選手やスタッフの意見を取り入れ、これまで参加者の増加に伴う危険回避のためのコース変更やタイムトライアルを競技に追加し、2日間にわたる滞在型の大会にするなど、改善してまいりました。

また、地元への経済波及効果は、参加者の85%が県外からであることから、例年、近隣飲食店や宿泊施設において通常の2倍程度の売り上げとなり、地元経済に大きく貢献していただいております。

来年開催される第30回大会の記念イベントについては、10月6日に第1回実行委員会が行われ、現在のところ、大会功労者の表彰や有名自転車選手を迎えるイベントなどが検討されております。

県内では、競技人口が少ないことや大変ハードなレースのため、地元や若年層の参加者が少ないものと考えられ、今後は関係機関と連携し、県内外の高校自転車競技部への勧誘を広く働きかけるなど、若年層の参加者拡大に努めてまいります。

次に、4、本市を再生可能エネルギー先進の地についてお答えいたします。

本市で現在稼働中の風力発電所は6カ所、計38基、総出力約37メガワットであり、年間発電量は約7万メガワットアワーとなっております。また、太陽光発電につきましては、1カ所、出力約0.94メガワット、年間発電量は約900メガワットアワーであり、風力及び太陽光全体では、一般家庭の約2万世帯分に相当する発電量であります。

一方、全国的に問題になりつつありますが、大規模な太陽光発電を電気事業法上の届け出が不要となるよう、小規模に分割した設備を不特定多数の個人に販売するという方式は、現在のところ、本市では例がありません。

発電事業に伴う固定資産税の税収であります。再生可能エネルギー発電施設のうち、昨年12月までに稼働を開始した設備が課税対象となっており、平成27年度の固定資産税の総額は4事業者で約3,100万円となっております。

風力、太陽光発電の規制の面に関しては、これまで特に問題等は発生していないことから、現段階では条例化の検討には至っておりません。

今後とも各発電事業者の動向の把握に努めるとともに、市民から寄せられる情報などの収集にも努めてまいります。

御案内のとおり、本市では特に風力発電において、全国的にも有数の増加量が見込まれております。

この恵まれた自然環境を生かし、再生可能エネルギーの促進を通じ、地域経済の活性化、地元雇用の確保に努めるとともに、観光面においては、今後研究してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、再質問ありませんか。

○5番（佐々木隆一君） 1、農業振興についての（1）TPP大筋合意本市への影響はについて再質問します。

市長の答弁では、もう既にこれは合意になったわけでありますが、その後のことも考えていらっしゃるということでありましたが、しかしこれは日本を含め、アメリカなどの国会の批准が必要でありまして、アメリカなどを一つとってもかなり国会内では、七八割方反対しているというような状況であります。日本でも大方の意見が反対ということをまず御承知おき願いたいと思います。

再質問ですが、東京大学の鈴木宣弘教授などが被害試算1兆1,000億円としておりますが、本市への被害試算は幾らくらいになるのかお答え願えればと思います。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） 佐々木隆一議員の再質問にお答えしたいと思います。

被害額はどのくらいかという質問でございますが、今の本市において一番被害があるのは、まず最大は米でありまして、その次、肥育牛でございます。

米に関しましても、実際はその輸入米が仮にあったとしたときに、それについては、その分国産米で囲って価格を維持するというようなことを政府が今検討しておると。それから、牛肉の価格でございますが、これも関税が段階的に引き下げられるなど、いろいろな要因がございます。現段階では非常に、試算が難しくて計算できない状況でございます。国及び県が試算をしているやに聞いておりますので、それらが出ましたならば、本市としてもそれを参考にしながら、被害額を算定してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 被害想定試算と申しますか、これについては実際具体的な数字も、これは農水省でなくとも民間で出しているわけでありまして、ぜひともどれくらいの想定になるのかお出しになっていただきたいと思っております。

次に、（2）もみ殻の利活用についてであります。市としても発電も含めて検討されるというような答弁でありましたが、具体的なものがありましたらお答えください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） ただいまの再質問については、もみ殻をどのように考えているかということだと思えます。現在のところ、もみ殻については、個々の農家においては余っておる農家もおりますが、まず大体は使用されていると考えています。

ただ、佐々木議員が言うように、大規模農家がこれからもみ殻処理や処分について困るということは、我々も想定いたしますので、今後バイオマス発電を含めたいろいろな形でもみ殻の活用については考えさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） わかりました。よろしく申し上げます。

次に、（3）肥料成分の偽装への対応と農家への影響はについて再質問します。

秋田魁新報の報道によれば、11月28日、太平物産、民事再生法を申請し、資金繰りが悪化し、負債が33億円ということであります。民事再生法でありますから、これは全農がほぼこうむる可能性が大きくなってまいります。全農といっても回り回って農家組合員に迷惑がかかるのではありませんか。ぜひとも農協と連絡を密にして慎重に農家への対策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁しましたとおり、農協や関係機関と協力しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 4、本市を再生可能エネルギー先進の地について再質問します。

本市が風力で、今大変全国的にも有数の風力発電の地になっているということであり、これで具体的に雇用も期待するということでありましたが、私はこちらについての具体的な資料を持ち合わせませんので、雇用について具体的に検討するということでありましたが、どのようなものがあるかお答えください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 村上市民生活部長。

○市民生活部長（村上祐一君） 佐々木隆一議員の再質問にお答えいたします。

現在の状況でございますが、市内の発電事業所のうち、現地で従業員を置いている事業所、1事業所でございます。従業員数13名でございます。そのうちに本市出身者が5名と現在報告を受けておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 私は先ほどもみ殻バイオマス発電とか、大項目4においては本市の再生可能エネルギー先進の地にも絡めたこととなりますが、ぜひとも地元の雇用、バイオマス発電、木材チップ等のこともありますので、積極的に、これは市長の所信表明、施政方針にありますので、よろしく願いを申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、5番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時55分まで休憩します。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時55分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

21番三浦秀雄君の発言を許します。21番三浦秀雄君。

【21番（三浦秀雄君）登壇】

○21番（三浦秀雄君） 高志会の三浦秀雄です。

私は、この2年間、どの会派にも所属せず、議員活動を行ってききましたが、このたび、去る10月から会派高志会に所属させていただきました。これまで市民の皆様方初め当局、議員各位に激励をいただくなど、大変お世話になりましたこと、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げる次第であります。今後におきましても、より幅のある議員活動を展開していきますので、御指導、御鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、会派に入会してすぐに一般質問の機会を与えていただきました会派の各位に御礼を申し上げながら質問に入ります。当局の御答弁よろしくお願い申し上げます。

1番、来年度の予算編成に対する市長の考え方についてお伺いいたします。

ことは、合併10周年を迎えた記念すべき年であり、市の総合計画「新創造ビジョン」のスタートの年でもありました。

我が国経済は、緩やかながら景気回復基調にあると言われてはいますが、本市においてはどうか。まだ肌で感じるできない状況にあるのではないのでしょうか。そんな中でも、本市の厳しい財政状況を7年連続で実質単年度収支黒字を確保しながら、健全な方向に進めてきていることについては高く評価するものであります。

しかしながら、今後においては交付税の算定見直しや人口減少による税収の減など、ますます厳しさが増す一方、高齢化の進展による社会保障費の増大や公共施設の維持管理費など、問題が山積しております。

また、今は国の形や地方のあり方を変える大きな転換期に立っています。従来のように国に従っていればよい時代は終わり、地方がみずから考え、実践していく時代となっています。まさに地方が生き残るには、そこに住む者全員が知恵を出し合い、協力し合いながら進まなければなりません。その先頭に行くのが市長であります。市民と一丸となり、この本市がより住みよく、市民が明るく元気に暮らし、将来に希望の持てるまちにしようではありませんか。市長の2期目の集大成となる、来年度の予算編成に対する考え方をお伺いいたします。

2番、人口減少問題についてお伺いいたします。

この人口減少問題は、本市のみならず、全国の地方都市が抱える大きな問題となっています。そして、今世界を見ても、先進国ほど次第に出生率が低下してきており、今後世界全体の人口が減少に転じてくるだろうと言われてはいます。

隣国の中国は、長年行ってきた一人っ子政策を少子高齢化の将来を見据えて、完全撤廃する方針に転じるとのことです。

これほど大きな課題の人口減少問題を解決に導くのは、相当の知恵と努力が必要と考えますが、本市においては新総合計画「新創造ビジョン」及び人口ビジョン、総合戦略に人口減少問題を最重要課題として、その対策に当たっています。

しかしながら、このままいって、果たしてそのビジョンを達成できるのか、非常に不安に思うものであります。そこで、次の2項目、9点についてお伺いいたします。

初めに、(1)本市は子供を産み育てやすい環境にあるかについてお伺いいたします。人口減少が起きてきた要因はいろいろあり、特効薬はないと言われていますが、課題解決のために重要なのは、今この本市が本当に子供を産み育てやすい環境にあるかどうかであります。このことについて、一度検証しなければならないとの観点から、次の3点を取り上げ、質問いたします。

①第2子から保育料を無料にできないかについてお伺いいたします。

女性の社会進出が著しい昨今、夫婦共稼ぎが普通になっており、保育所などに頼らなければ子育てと仕事が両立できない状況にあります。市民から、子供が欲しくても、保育料などの費用を考えると、家計の大きな負担となり、つukれないなどの話をよく聞きます。

日本経済の先行きを見ても、今後大幅に給料等が上がり、家計に余裕が出ることはなく、逆に消費税など家庭の負担が増してくることが考えられます。

本市は、現在第3子から保育料を無料にしていますが、子育て世代の今の状況を見るに、第3子を産むまでが大変なのであり、子供を産み育てやすい環境をつくるには、第1子から行政の支援が必要なのであります。そこで、保育料について、第1子から十分な支援を行うとともに、第2子から無料にするなど、思い切った施策を講じる必要があると考えます。先般説明された本市の総合戦略案に、従来どおりの第3子以降の保育料無料化しか示されていませんでしたので、会派を通じて第2子以降の保育料無料化に変更できないか提言したところでありました。秋田市は、来年度より第2子から無料にする方針のようであります。本市においてはどうでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

②本荘中央児童館の環境整備と(仮称)中核児童館整備事業についてお伺いいたします。

御存じのとおり、この施設は老朽化が著しい状況にありますが、公園区域内のために現地建てかえが困難なことから、これまで部分的な補修を施して何とか使用しているものであります。そんな老朽化した施設でも、幼児から児童までの利用者と、その親からは大変喜ばれて使われており、年々その利用者が増加していると聞いています。それは、その運営を支える3名の職員がアイデアを出し合い、年間の魅力ある行事を企画、一生懸命に働いてくれるからだと思えます。まことに頭の下がる思いであります。

過日、施設を利用している家族から施設の状況の改善を要望され、現状を見に行き、確認したところであります。その要望とは、多くの子供たちに頻繁に有効に使われている施設にガス設備がないこと、また温暖化の進む暑い夏を大変な思いで過ごしていることであります。ガス設備がないから、湯沸かし器も、お湯をつくる場所も当然ありません。幼い子供たちは冷たい水で手を洗い、顔を洗わなければなりません。また、職員も冷たい水で拭き掃除などをしなければなりません。冬に入ったこれからが一番大変なの

であります。

次に、夏場です。木造平家の、ましてや断熱材等が使用されていないこの建物は、大変な暑さだそうであります。想像してみてください。子供たちが過ごす場としても、職員が働く職場としても、これほど劣悪な施設がほかにあるでしょうか。子供たちを健やかに育む施設に手を加えずして、人口減少、少子化対策を進めることができるでしょうか。子供たちを育てやすい環境を整えるためにも、来年度とかでなく、緊急に補正予算を組むなど、早急な改善を強く望むものであります。当局の見解をお伺いいたします。

また、この施設の代替といいますか、さらに充実した施設、(仮称)中核児童館整備事業を計画、予定では平成30年としていますが、現施設がこのようなことから、一年でも早く着工、完成を望むものであります。今後の計画概要をお伺いいたします。

この項の最後の③区画整理で設置した公園や市内の公園に遊具をについてお伺いいたします。

区画整理で、町なかに整備された公園で、小さなお子さんを連れて遊ぶ市民の要望です。それは、小さい子がまたがって座る固定されたものはあるが、少し大きくなると、これは使わなくなるので、ブランコや滑り台をどうして設置してくれないのかとのことであります。ほかの親御さんたちもそのように話をしているそうであります。このことは小さいことかもしれませんが、子育て家族にとって近くに遊び場、憩いの場があるということは大変助かり、気が休まることなのであります。この際、区画整理で設置した公園に限らず、市内の公園を点検し、遊具を設置するなど、子育て環境の整備を図ってはどうか。見解をお伺いいたします。

次に、(2)移住定住対策についてお伺いいたします。

人口減少を抑えるためには、産むことも大切であります。移住定住対策も重要な手法の一つであります。そのことから、次の6点について質問いたします。

初めに、①まるごと営業本部が行う事業の成果と今後の企画についてお伺いいたします。

本市は、まるごと営業本部が主体となり、移住まるごとミーティングや移住相談セミナーの開催のほか、5月の本市へのモニターツアーに続き、10月末に開催した東京神田の由利本荘市うまいもの酒場の利用客によるバスツアーなど、移住者誘致に向けてさまざまな事業を展開しております。そのことが報道関係に取り上げられるなど、本市を大いに売り込んでいることに対して、的を射た企画と高く評価し、敬意を表するものであります。幾ら移住を誘っても、一度も行ったこともない、知らない土地への移住は考えられないはずで、このように来ていただき、本市の魅力をじかに感じてもらうことが大事なことであると思います。一度で成果が出るものでなく、繰り返し実施することで成果が見られる事業と思いますので、いろいろ工夫しながら事業展開を願うものであります。

ここで一つ提案ですが、これまでの事業に加えて、市内の空き家を利用して、1年ないし2年間の移住体験をしてもらう企画ができないでしょうか。気候のよいときだけの訪問でなく、厳しい冬も含め、春夏秋冬を体験することで、本市の魅力を感じ取っていただくことができると考えます。そこで、これまで実施してきた事業の成果と、今後の取り組みについてお伺いいたします。

②東京圏域の子育て世代を対象とした移住促進もについてお伺いいたします。

一般の方を対象とした移住促進に加え、子育て世代へ特化した移住促進対策も必要との観点からお伺いするものであります。

私は、若いときに東京圏域に住んでいたことがあります。今思い返すと、ふるさとに戻ってきてよかったと思っています。それは、自分のふるさとということでの安心感もありますが、都会の暮らしに比べ、こちらは自然の中で人間が育まれていくよさがあります。そこに住む人同士のコミュニケーションがあります。そして、子供たちを強くたくましく心優しく育む環境があるからです。都会に比べたら収入が減るなどの心配はありますが、都会の物価など生活費を比較すると、仕事さえあれば生活できるのです。このように、田舎の自然豊かなところで子供と暮らしたいと考えている方が東京圏域のどこかで誘いを待っているかもしれません。子供の学力日本一や医療費無料などに加え、本市の住みよさを、魅力を大いにアピールし、子育て世代を対象にした事業展開も望むものであります。見解をお伺いいたします。

③高校卒業生と大学卒業生を地元にとどめる対策強化をについてお伺いいたします。

地元で育った子供たちが卒業して、市外、県外に就職する、あるいは市外や県外へ進学し、卒業しても帰ってこない。これも人口減少の大きな要因であります。なぜ出ていくのか。なぜ帰ってこないのか。最大の要因は働く場がない、自分に合った職種がない、そのほかにもいろいろあると思いますが、まずもって第一は働く場の確保に力を入れることであります。

私は、企業の誘致も大事なことでありますが、せつかく現存する地元企業の育成が最も大事であると考えます。その上で、ここにはこんなに働く場がある、こんな職種もあると大いに宣伝する必要があるのではないのでしょうか。さらには、高校や大学で学んだことをもとに、起業、いわゆる自分で新しく事業を起こすことのできる環境づくりにも、より力を入れる必要があります。若い優秀な人材を地元にとどめる対策のより強化を望むものですが、当局のお考えをお伺いいたします。

④中学生にキャリア教育をについてお伺いいたします。

若い人材の地元定着を促すには、中学生のうちから地域の現状を知ってもらうことも一つの方法ではないのでしょうか。中学生のころは、地元は何の会社があり、何の産業があるのかよくわからないではないかと思えます。そこで、教育委員会と連携を図り、中学生のうちから民間企業への職業体験などのキャリア教育やワークショップを積極的に行ってもらってはどうか。中学生が興味を持っている職業を体験、そして大人たちと懇談することは、コミュニケーション能力の向上にもつながり、地域の課題などにも関心を持ち、それが将来の地元定住にもつながっていくのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

⑤日本創成会議による東京圏域の高齢者移住提言についてお伺いいたします。

民間有識者でつくる日本創成会議が、東京圏での高齢化が進行して、10年後の2025年（平成37年）には介護施設が13万人分不足するとの推計から、施設や人材面で医療や介護の受け入れ機能が整っている全国41地域を移住先候補地として示しました。東北では、秋田市、山形市、青森市、弘前市であります。これに対して、政府は地方の人口減少問題の改善や消費需要の喚起、雇用の維持創出につながると賛同しています。

一方、地方では、社会保障費の自治体負担の増が懸念されることから、大方の自治体が反対していると聞いています。

本市は、この地域指定には入っていませんが、この提言について市長の見解をお伺いいたします。

⑥ C C R C への取り組みについてをお伺いいたします。

御案内のとおり、C C R C とはコンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティを示したもので、高齢者が健康なうちに移り住んで、生涯学習や社会貢献に取り組みながら暮らして、介護が必要になったときは医療を受けながら暮らせる生活共同体のことであり、アメリカが発祥地で、現在アメリカには約2,000カ所の施設に居住者75万人と言われております。日本も、昨年2014年に閣議決定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、ことし日本版C C R C 構想有識者会議を発足させました。また、民間ベースでできないかと、秋田銀行では昨年、秋田プラチナタウン研究会を立ち上げ、検討を加えているそうであります。そのような施設を想定した日本版C C R C の導入を検討している自治体もあるようですが、本市の総合戦略の中にもこの言葉が出てきております。由利本荘市版C C R C の構想があるのかお伺いいたします。

3番、プレミアム付き商品券についてお伺いいたします。

このプレミアム付き商品券は、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、発行したもので、市内の個人消費を喚起し、地元経済の活性化を図るとともに、低所得者や子育て世帯への生活支援を目的に実施された事業であると聞いています。全国1,788自治体の97%がこのプレミアム付き商品券を発行したようで、本市においても1セット1万2,000円を1万円で購入できる商品券5万セット、総額6億円分を去る7月に発行し、即完売したようであります。この6億円が市内で使われることであり、活性化に大いに役立つものと期待するものであります。反面、本当に生活支援につながったのか心配もしています。

そこで、次の2項目についてお伺いいたしますが、共通するものがあり、1項目にまとめようと思いましたが、質問をわかりやすくするために分けましたので、答弁は一括でも結構であります。

(1) 販売方法についてお伺いいたします。

商品券の購入に際しては、長蛇の列ができ、大変難儀しての購入と聞いています。その状況を聞くと、高齢者や体の弱い方は、長時間並んでの購入は無理ですし、子育て世帯では、子供がいて家をあけられないなどの理由で、購入できなかった多くの市民がいたのではなかったと思います。次回実施する機会の際は、事前申し込み制を導入するなど、公平な販売手法を検討していただきたいものですが、当局のお考えをお伺いいたします。

(2) 低所得者や子育て世帯などへ配慮した商品券発行をについてお伺いいたします。

市民から匿名の電話をいただきました。その方は、非課税世帯のようで、市からプレミアム付き商品券の販売について郵送されてきたので、購入に行ったら、既に売り切れていた。わざわざ郵送されてきたので、非課税世帯分は別枠であるのかと思い、購入に行ったが、そうではなかった。今後、このように期待を持たせるようなことのないようにしてほしいとの内容でした。

調べてみますと、非課税世帯と子育て世帯へは、商品券を購入する際、5,000円割引される購入支援券を発行したとのことであり、低所得者や子育て世帯には大変ありがたいことであり、国の目的にかなう対応と敬意を表しますが、果たしてどれほどの方々に行き渡ったのでしょうか。この商品券は、売れさえすれば、誰が購入しようと経済効果は同じことだと考えての販売だったとすれば、私は違うと思います。お金と体力のある方が購入でき、真に生活に支援が欲しい人、体の弱い人に行き届かない。これでは、消費喚起にはよいでしょうが、もう一つの生活支援の目的は果たせないのではないのでしょうか。行政は、もっと弱者に寄り添った対応を講じるべきと考えます。

今回は、購入支援券の送付のみで、非課税世帯と子育て世帯分としてプールしていなかったようですので、今後は購入できるよう配慮した対応を望むものであります。当局の見解とあわせて、非課税世帯と子育て世帯への販売実績をお伺いいたします。

4番、高齢運転者による交通事故防止対策をについてお伺いいたします。

近年、高齢者による交通事故が頻繁に起きていることが報道されます。中でも、逆走やブレーキとアクセルの踏み間違いなどが原因の事故が多いようであり、これは、加齢による身体機能の低下や認知症の発症により、運転操作に支障を来すからと言われて、道路交法では、70歳以上の方には、免許更新前に高齢者講習を受けることを、また75歳以上の方には高齢者講習の前に講習予備検査、いわゆる認知機能検査を行うことを義務づけています。

しかしながら、その際に記憶力、判断力が低くなっていると判断されても免許は更新でき、その後において信号無視や一時停止の交通違反を起こし、医師の診断で認知症と診断された場合に、初めて免許取り消し処分になるとのことです。

そこで、高齢運転者の交通事故防止対策の一番は、運転免許証を返納していただくことではないのでしょうか。交通機関の不便な地域はどうしても車に頼らなければならないなどの事情があり、自主返納に至らない難しさがあるようですが、その解決には、返納した場合のこれまでの特典措置に加え、コミュニティバスを無料で利用できるなどのほか、本市独自の特典措置を準備することも必要ではないのでしょうか。

また同時に、本人やその家族が気軽に相談できる窓口を設け、相談に乗ることや、返納した場合の特典措置などを説明して、免許証の自主返納を積極的に推進する対策を講じるべきと考えます。ましてや、本市を通過している自動車道は料金所もなく、進む高齢化を考えると、逆走の危険性が非常に高まっている状況にあります。当然、警察と連携を図ることも大事ですが、当局のお考えをお伺いいたします。

5番、選挙の投票率向上に向けてについてお伺いいたします。

(1) 18歳以上の選挙年齢引き下げへの対応についてお伺いいたします。

国民投票法の改正に伴い、公職選挙法も改正され、選挙年齢が18歳以上に引き下げられ、来年6月19日に施行されることになりました。改正後の最初の選挙が来年夏の参議院議員通常選挙であろうと言われて、さまざま取り組みを行っていると思いますが、次の2点についてお伺いいたします。

①高校の教育現場との連携についてお伺いいたします。

現役の高校生が選挙権を持ち、選挙運動もできることになりましたが、来年の参議院議員通常選挙を考えた場合、同じ学年に有権者とそうでない生徒が混在することとなり、

選挙運動についての学校の指導も複雑なものになると予想されます。今、本市選挙管理委員会では、高校で模擬投票などの啓蒙活動を行っていますが、その活動内容と、生徒の選挙に対する反応はどのようなものがあるかお知らせください。

また、教師には政治的公正中立な立場が求められていますが、このことについてはどのように対応しているのか、あわせてお伺いいたします。

②新たな有権者となる大学生や一般の方への啓蒙と有権者の増が投票率向上につながるかについてお伺いいたします。

選挙年齢が引き下げられたことによる選挙の啓蒙活動は、高校生には学校を通じてできるわけですが、高校生以外の大学生や一般の18歳以上の有権者にはどのように対応しているのか、あわせて高校生と大学生及び一般別の新たな有権者となる方の現時点での人数をお知らせください。

さらに、新たに有権者がふえることにより、今後、投票率が向上すると見ているか、見解をお聞かせください。

(2) 投票所の投票立会人の現状についてお伺いいたします。

有権者から、投票立会人が並んでいて、監視されるのが嫌で投票に行かないという言葉がよく聞かれます。

しかしながら、御案内のとおり、この立会人は公職選挙法第38条に2人以上5人以内置くことを定め、投票で不正がないかどうかを監視する役目を持っています。その方の気持ちもわからないわけではありませんが、法に定められているものであり、それを遵守しての実施なので、やむを得ないものと思います。

そこで、本市においては、1つの投票所に何人配置しているのでしょうか、また選任はどのようにしているのかお伺いいたします。

(3) 教育委員会の取り組みについてお伺いいたします。

近年、投票率の低下が問題となってきていますが、これは若い有権者の方々が政治や選挙に関心を失ってきているからだと言われていています。その解決には、いかにして関心を持たせるかであります。今回、選挙年齢が18歳まで引き下げられましたが、中学校を卒業しても、高校に進学しない生徒もいることから、中学校のうちから政治や選挙の勉強が必要なのではないかと思います。

さらに、できれば小学校のうちから勉強に組み入れることがより選挙への関心が高まり、有権者としての意識が育ち、18歳以降の投票率向上にもつながるものと思います。

学校現場では、選挙の仕組みなどの学習はあるでしょうが、今後は、より具体的に有権者としての権利の履行についての学習も必要と考えます。

選挙管理委員会も、市の教育委員会と連携を図る必要がありますが、教育現場の考え方もあると思いますので、このことについては、教育長の見解をお伺いいたします。

最後に、6番、教育委員会関係についてお伺いいたします。

(1) 午前5時間制の導入を検討しないかについてお伺いいたします。

教育現場の学校でよく聞かれることは、教師がとにかく忙しいとのことでもあります。その忙しい合間に教材をつくり、子供たちに教える、時間がなければ自宅に持ち帰って作業をする、そんな状況を見るに、教師には丈夫な体と強い精神力が求められているのではと思います。これが普通と考えられている教育現場に何か解決策はないものかと考

えたとき、以前聞いたことがある午前5時間制を検討してみてもいい、質問するものであります。

この制度は、神戸大学教育学部の森教授が大分前に提唱しており、導入する理由として、次の3点を挙げています。

1点目は、昼食前の精神的にも緊張している午前中に授業を行うことで、効率よく勉強することができる。

2点目は、教師にとって午後から夕方まで教材研究のための時間にゆとりができ、より充実して子供の教育に向かえる。

3点目は、午後の自由な時間を利用して、基礎学習やドリル、個別指導ができることにより宿題をなくすことができるとしております。

実際に導入している学校もあり、実施している学校では、教師のみならず、児童にとってもデメリットよりもメリットが大きいと言っていますので、一度検討してみてもいいでしょうか。見解をお伺いいたします。

(2) コミュニティ・スクールについてお伺いいたします。

コミュニティ・スクール制度は、学校と地域の情報共有、協力、連携、そして相互理解を図り、お互いの意識改革と課題解決に向けた動きを進展させようとするものであり、本市においては、今年度市内全校に導入されました。各学校では、地域と連携して、学校づくり、地域づくりに取り組んでいるものですが、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、これまでの過程で、導入前と導入後では、学校、そして児童生徒がどのように変わってきたと見ているか、その効果についてお知らせください。

2点目は、制度の目的に沿った活動を行うには、それぞれ経費が必要であります。今年度は1校につき12万円の予算計上と思いますが、それで十分な活動ができているのかお伺いいたします。

3点目は、来年7月に全国コミュニティ・スクール研究大会が本市において開催されるとのことであり、歓迎を申し上げたいと思います。その大会の規模など内容についてお伺いいたします。

(3) 不登校児童生徒の現状と対策についてお伺いいたします。

不登校の要因は、本人にかかわる問題、友人関係、親子関係にかかわる問題、家庭生活の変化、そして学校にかかわることなど多岐にわたり、小学校、中学校と上がるほど割合が高くなると言われています。その原因解明はなかなか難しいものがありますが、教育行政でできる限りの寄り添った支援を行い、復帰させることが大事と考えます。現状と対策についてお伺いいたします。

最後に、(4) いじめ問題への対応についてお伺いいたします。

各地において、いじめが原因でみずから命を絶つ事案が起きております。それらの報道を聞くと、子供がかわいそうでなりませんし、関係者の対応の悪さに憤りを感じるときもあります。このような事案が起きると、関係学校では、いじめが原因とは思わない、見ていない、聞いていないとコメントし、その後において詳しく調査した結果、いじめがあったと報告し、謝罪する。なぜ隠そうとするのか、なぜいじめを早期発見し、解決に導けないのか、不思議で残念でなりません。

本市においては、このような悲惨な事案が絶対起きないように、ふだんから十分な対応を講じていただきたいものですが、現状と対応についてお伺いいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。当局の御答弁よろしくお願い申し上げます。

【21番（三浦秀雄君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、三浦秀雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、来年度の予算編成に対する市長の考え方についてお答えいたします。

平成28年度の予算編成は、市の財政の基幹となる地方交付税が合併算定がえの逓減2年目となり、3割削減となることや、算定基礎となる平成27年国勢調査人口の減少が見込まれることから、厳しい状況であります。これに対応するため、公共施設等総合管理計画の策定や第三セクター検証委員会などにより抜本的な見直しを図っており、一般財源の確保に努めているところであります。

一方、新創造ビジョンの2年目を迎え、総合戦略に基づく地方創生の初年度となることから、計画に登載されている事業については、独自性、創造性を打ち出して、本市の最重要課題であります人口減少に歯どめをかけるため、全力で取り組むとともに、躍動と創造のまちづくりに向けて市民の声に耳を傾けながら、メリ張りのある予算を編成してまいります。

次に、2、人口減少問題についての（1）本市は子供を産み育てやすい環境にあるか、①第2子から保育料を無料にできないかについてお答えいたします。

現在、本市の保育料については、独自に国基準額から4割軽減し、さらに県と共同のすこやか子育て支援事業により、一定の所得制限のもとで保育料の2分の1、または4分の1を助成しております。

県では、このすこやか子育て支援事業について、平成28年4月2日以降に第3子が生まれた場合、第2子以降の保育料を無料にする拡充方針を掲げております。

本市の出生状況を見ますと、合計特殊出生率は県内で上位に位置していながら、第3子以降の出生比率が低くなっており、この第3子以降の壁への対策強化が欠かせない状況であります。こうしたことから、本市といたしましては、県の方針に合わせ、第3子が生まれた場合、第2子以降の保育料を来年度当初から無料にすることとして検討しております。保育料の4割軽減を引き続き維持し、福祉医療助成制度の市単独による中学生まで所得制限なしの完全無料化、子育て支援金の給付、母子健診や予防接種事業の充実など、ほかの自治体にも決して引けをとらない手厚い子育て支援を継続してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②本荘中央児童館の環境整備と（仮称）中核児童館整備事業についてにお答えいたします。

本荘中央児童館は、築50年を経過し、老朽化が著しいことから、これにかわる施設整備を目指し、新創造ビジョンにおいて、（仮称）中核児童館整備事業を登載し、実施を平成30年度としているところであります。

新児童館の整備に当たっては、子供の遊び場にとどまらず、保護者が気軽に相談できる場所や子育てサークルの活動室など、子育て支援機能の強化を念頭に、児童館運営委

員や利用者を初めとした市民の皆様の御意見を伺いながら、平成28年度中には設置場所や機能などの大枠を固め、平成29年度までに設計を完成させる予定であります。

また、現地建てかえの場合、公園の整備計画の見直しとあわせて、本荘公園区域の変更手続が必要となることから、設置場所につきましては、十分に検討してまいりたいと考えております。

なお、新児童館整備が実現するまでの期間は、現児童館のメンテナンスに十分心がけ、給湯器具や網戸を設置するなどし、環境を整備してまいりますので、あわせて御理解をお願いいたします。

次に、③区画整理で設置した公園や市内の公園に遊具をについてお答えいたします。

区画整理事業で設置した公園は、休憩や待ち合わせ、災害時の一時退避、地域の交流、イベント対応等の機能に特化して整備されたものであり、公園敷地の状況や規模によっては、ブランコ等の大きな遊具の設置が難しい公園もあります。

既設の遊具につきましては、毎年、専門業者に点検を委託し、その結果を踏まえ、修繕、更新等を行っております。

また、新設につきましては、地域要望などを踏まえ、必要箇所を選定しながら、順次対応しているところであり、平成25、26年度において、本荘地域の新道児童遊園には滑り台を、岩谷児童館前広場には鉄棒を、また本荘公園にはブランコなどを設置してまいりました。

今後とも子供が安全に楽しめる子育て環境づくりのため、点検整備を通じ、市内児童公園等の適切な遊具の設置、修繕を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)移住定住対策についての①まるごと営業本部が行う事業の成果と今後の企画についてお答えいたします。

まるごと営業本部では、これまで移住まるごとミーティングなどより、移住を考えている方々の把握に努めるとともに、ほろよいモニターツアーや移住体験ツアーにより、本市の自然や暮らしを実感していただく機会を提供してまいりました。こうした取り組みにより、移住者が5名、移住希望者は約70名に上り、営業本部が企画するイベントへのリピーターも出始め、着実に由利本荘ファンの定着を感じているところであります。

今後ともあらゆる機会を通じて本市の魅力をPRすることにより、ファンづくりや移住希望者とのネットワーク構築に努めるとともに、個々のニーズに応じた仕事や住まいなどのきめ細かな情報を提供し、一人でも多くの移住の実現に結びつけてまいります。

なお、御提案のありました長期の移住体験企画につきましては、本地域の暮らしや地域住民とのきずなを深める上で有効な手段であり、市といたしましても空き家の活用も視野に入れながら、利用者のニーズ把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、②東京圏域の子育て世代を対象とした移住促進もについてお答えいたします。

鳥海山に育まれた自然や歴史文化に培われた人情味あふれる人の優しさは、本市の大きな魅力であり、移住を希望する子育て世代からも評価をいただいております。本市への移住第1号となった子育て世帯においては、こうした点に加え、高い学力や中学生までの医療費無料化など、子育て環境のよさも移住を決意した理由と伺っております。

こうした子育て世代の移住初期経費の負担軽減を図るため、市では本年10月、定住促進奨励金制度を改正し、支援メニューを拡充したところであります。

市といたしましては、今後も子育て環境の優位性をPRするとともに、保育園等の視察を含めた移住体験ツアーを企画するなど、子育て世代の移住促進に取り組んでまいります。

次に、③高校卒業生と大学卒業生を地元にとどめる対策強化をについてお答えいたします。

学卒者の地元定着を図るためには、産業集積の強靱化などにより、魅力的な雇用の受け皿をふやすことが必要であります。そのため、総合戦略においては、航空機産業など成長産業への参入を目指す企業が行う人材育成や、高度な専門性を有する技術力ブランドの構築に向けた取り組みを支援することとしております。

また、起業、創業にチャレンジしやすい環境づくりに向けて、商工会や産学共同研究センターが起業支援室を設置するなど、ベンチャー企業の育成に努めているところであり、加えて円滑な資金調達への支援や切れ目のないサポート体制の強化を図ることとしております。

今後は、受け皿となる地元企業との連携を深めつつ、マッチング機会の提供やインターンシップの受け入れを促進するとともに、地域資源を生かした新たな仕事づくりを進めるなど、若者の地元定着に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、④中学生にキャリア教育をについてお答えいたします。

本市におけるキャリア教育は、小中学校の9年間を通した計画に基づき、発達段階に応じて系統的に推進されており、地域の職場を知り、そこで働く方々の思いや願いを肌で感じ、自分の将来について考える貴重な機会となっております。

中学校段階では、多くが中学2年生の夏に3日から5日程度の期間で体験しており、体験後のアンケートでは、地域を深く知り、ふるさとに自信を持つことができたなどの感想が多く寄せられております。

私は、由利本荘市の未来が輝くには、生き生きと働く若者の定住が必要であり、そのためにキャリア教育が果たす役割は重要であると感じております。こうしたことから、新創造ビジョンにおいて基本政策、ふるさと愛を育む次代の人づくりの個別施策として位置づけているところであり、今後も学校を初め保護者や地域一体となったふるさと・キャリア教育の充実に取り組んでまいります。

次に、⑤日本創成会議による東京圏域の高齢者移住提言についてと、⑥CCRCへの取り組みについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

日本創成会議による高齢者移住提言につきましては、都市部での高齢者増加と人口減少対策の一つであり、CCRCとあわせ、地域活性化の効果が見込めるものと考えております。移住定住したいという希望者は大いに歓迎するものでありますが、現行制度では医療や介護など、社会保障に関する市の負担がふえることが憂慮されます。

また、第6期介護保険事業計画では、後期高齢者数のピークを平成37年と推計しており、多くの高齢移住者を迎えた場合、特養などの待機者が増加する懸念があります。

市では、CCRCに関する具体的な計画は策定しておりませんが、引き続き財源保障など国の制度を見きわめながら、受け入れの枠組みや社会保障費を含めた市全体の効果を考えて対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、プレミアム付き商品券についての（1）販売方法についてにお答えいたします。

プレミアム付き商品券事業は、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、本市では市商工会を実施主体として5万セットを7月1日から発売し、1週間で完売いたしました。

販売方法は、市商工会の本所と各支所を窓口として、対面による一斉発売といたしましたが、初日に行列となる混雑などで、並ばれた方には大変な御不便をおかけいたしました。

今後、同じような事業を実施する際には、事前予約制や窓口体制などの販売方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）低所得者や子育て世帯などへ配慮した商品券発行をについてにお答えいたします。

今回のプレミアム付き商品券事業の実施に当たり、消費喚起と生活支援の取り組みとして、市県民税非課税世帯と中学生以下の子供がいる子育て世帯1万3,899世帯に対し、商品券の購入の際には5,000円の割引となる購入支援券を配布いたしました。このうち、支援券を利用した世帯は6,975世帯であり、ほぼ半数の利用となっております。

また、商品券を購入した全体人数は1万2,000人余りで、その約6割が支援券の利用者であることから、一定の配布効果があったと判断しております。

一方、商品券の販売方法などは実行委員会で検討し、実施しましたが、一斉販売や支援券利用の周知不足などにより、購入できなかった方がいたことも事実であります。

今後、同様の事業の際は、生活支援の観点にも十分配慮し、商工会との連携を図りながら取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、高齢運転者による交通事故防止対策をについてにお答えいたします。

近年、高齢者の運転に起因する痛ましい交通事故が頻発し、社会問題となっていることは御案内のとおりであります。

市といたしましても、平成25年7月より市コミュニティバス利用料金の半額補助や、住民基本台帳カードの無料交付などにより、高齢者の運転免許証返納者への支援に取り組んできております。これまで運転免許証返納に伴う半額利用者証の交付者は、平成25年度は21名、平成26年度は32名となっており、啓発の効果は徐々に上がっているものと判断しております。

コミュニティバス無料化の御提案ではありますが、同じ高齢者であって、当制度開始前に免許を返納された方、免許の取得をしなかった方については、正規の料金をいただいていることを考慮しますと、現在、実施しております半額助成につきましては、妥当なものと考えております。

相談窓口についてであります。現在、生活環境課と各地域の総合支所が受付場所となっていることから、今後は相談体制を整え、広報及びホームページで周知を図るとともに、由利本荘警察署と連携し、出前講座のほか、さまざまな機会を活用し、自発的な返納がされますよう啓発に取り組んでまいります。

次に、5、選挙の投票率向上に向けての（1）18歳以上の選挙年齢引き下げへの対応について、（2）投票所の投票立会人の現状については、選挙管理委員会委員長からお

答えいたします。

また、(3)教育委員会の取り組みについてと、6、教育委員会関係については、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 村上選挙管理委員会委員長。

【選挙管理委員会委員長（村上佐左衛門君）登壇】

○選挙管理委員会委員長（村上佐左衛門君） 三浦秀雄議員の5、選挙の投票率向上に向けて、(1)18歳以上の選挙年齢引き下げへの対応について、①高校の教育現場との連携についてにお答えいたします。

御案内のとおり、市選挙管理委員会では、県選挙管理委員会が主体となった選挙啓発出前講座において、模擬投票、開票部分を担当してまいりました。

今年度は既に、9月7日に矢島高校、10月21日に由利工業高校、28日に本荘高校の3校で実施しております。

生徒からは、学んだことを生かして実際の選挙に行きたいや、思ったより投票は難しくなかったなどの感想があり、市選挙管理委員会としても手応えを感じているところがあります。

今後も、県選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、各高校などと連携を密にし、主権者教育を充実させてまいります。

また、教育基本法及び公職選挙法において、学校及び教員は政治的公正中立の立場を求められております。さらに、このたびの改正に伴い、高等学校等の生徒に有権者が含まれることとなるため、10月29日付で文部科学省より県教育委員会に政治活動についての通知がなされております。

御質問のこのことへの対応についてですが、市選挙管理委員会は、これらの教育関係者を指導する立場にはありませんので、御理解をお願いいたします。

次に、②新たな有権者となる大学生や一般の方への啓蒙と有権者の増が投票率向上につながるかについてお答えいたします。

初めに、大学生や一般の18歳以上の有権者へはどのように対応しているのかについてですが、これまでは成人式において選挙に関するパンフレットを配布し、また国政選挙などでは、明るい選挙推進協議会を中心に商業施設や民間企業などで啓発物の配布を行ってまいりましたが、今後は県立大学の新生や市内の新社会人への啓発活動についても検討してまいります。

御質問の高校生と大学生及び一般別の新たな有権者数ですが、市内の高校生や大学生の全てが本市に住所のある有権者ではないことから、御質問の区分による新たな有権者数の把握は困難であります。それにかわって市が把握する住民登録者の年齢区分から新たな有権者数を述べますと、平成27年10月31日現在で、18歳、730人、19歳、622人で、合わせて1,352人となっております。

また、これまでの選挙においては、若者の投票率低下が全体の投票率を下げる要因の一つとなっており、若い有権者の増加が投票率の低下につながるのではないかと懸念しております。

しかし、市選挙管理委員会としましては、今回の法改正を一つの契機として主権者教

育を充実させ、少しでも多くの若者が投票所に足を運んでくれることを期待しております。

次に、（２）投票所の投票立会人の現状についてにお答えいたします。

公職選挙法第38条において、市選挙管理委員会は、各選挙ごとに、各投票区における選挙人名簿に登録された者の中から、本人の承諾を得て、2人以上5人以下の投票立会人を選任しなければならないと規定されております。このことから、御質問の投票所の立会人の人数については、2名を基本としつつ、選挙人名簿登録者がおおむね2,000人を超えた投票区においては、3名を配置してきておりますが、経費の節減のため、4月に行われた秋田県議会議員選挙以降、全投票区で立会人は2名でお願いしております。

また、立会人の選任についてであります。慣例として投票所の位置する町内会長にお願いいたしたり、町内会長からの推薦による場合、または直近の選挙において御協力をいただいた方をお願いしたり、さらには公募によって選任する場合や、振興課内で協議し、なるべく未経験の方を選出する方法などが一般的であります。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 三浦秀雄議員の教育委員会関係の御質問、5、選挙の投票率向上に向けて、（3）教育委員会の取り組みについてにお答えいたします。

市内の小中学校では、社会科や歴史、公民等の授業において、政治や選挙の仕組みなどについて学習しておりますし、さまざまな学習において世の中の仕組みや議論のあり方について指導しております。

小学校では、国会、内閣、裁判所の働き、日本国憲法や選挙の仕組みについて学習いたします。自分たちがこれからどのように政治に参加していけばよいか、じっくりと考えることができるような内容構成となっております。

さらに、中学校では日本や世界の歩み、現代の民主政治と社会などの単元において、選挙の基本原則、日本の選挙制度などについて詳しく学習するとともに、有権者としての権利の履行についても学んでおります。この学習を通して、生徒一人一人が政治に関心を持つとともに、積極的に政治に参加していく心構えが培われてまいります。

今回、選挙年齢が18歳まで引き下げられることになり、小中学生にとっても、まさに選挙が身近なものとして受けとめられるようになっております。

市教育委員会といたしましては、授業で選挙制度等について学習するだけでなく、関係機関と連携して出前講座等を実施するなどして、小中学生の選挙への関心を高め、将来、有権者としての自覚を持つことができるよう、一層指導の充実に努めてまいります。

次に、6、教育委員会関係についての（1）午前5時間制の導入を検討しないかにお答えいたします。

学校の現場では、小学校での外国語活動の導入やアクティブラーニングなどの学習活動の改善等、教員の教材研究の重要性は日々増しているところであります。この教材研究の時間を確保し、児童生徒が学習に集中して取り組める午前中に5時間の学習をするという、森教授の提案は理にかなったものであると思われま。

実際、本市においても尾崎小学校がさまざまな検討を重ね、平成9年度から5年間、この午前5時間制を取り入れた教育課程を編成しておりました。この実践では、午前5時間制を取り入れることで児童の学習の集中度を保ち、午後の時間にゆとりが生まれるなどのメリットもありました。

しかし、午前8時前の始業時刻は時間的に早過ぎることや、給食の時間が12時半を超えることなどから、児童にかかる負担が大きく、保護者との協議を重ねた上で、再度午前4時間制の教育課程に戻したという経緯がありました。

現在の本市の状況においては、毎朝の読書活動や学習活動を各学校で重視していること、スクールバスや電車などの時間に合わせた始業時刻を設定しなければならない学校が多いこと、外国語活動などショートタイムの学習を教育課程に組み込む場合が多いこと等の理由から、午前5時間制の導入は現状では難しい状況にありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) コミュニティ・スクールについてにお答えいたします。

本市では、今年度から市内全小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりに取り組んでおります。

コミュニティ・スクールのあり方については、学校の特色を最大限に生かした取り組みを行っている学校や、小・中の教育課程を連携させたり、地域での行事を共催するなどの取り組みを行っている小中学校など、さまざまな特色を持ちながら、地域と一体となった活動が進められております。

また、コミュニティ・スクールは、各学校の学校運営協議会を中心に運営しておりますが、さらに中学校区を単位に地域運営協議会を立ち上げ、小中一貫教育の考え方にも対応できるように取り組んでおります。

また、各校、各地域の取り組みについて情報を共有し合う、市コミュニティ・スクール連絡協議会を年3回開催することとしております。

児童生徒の変容や効果につきましては、学校運営協議会に校長が運営方針を諮り、さまざまな意見をいただくことで、今まで以上に自信を持った学校運営ができるようになってきております。

また、学校教育に多くの方がかかわるようになり、児童生徒も今まで以上に地域の方々と触れ合う機会が多くなりました。

このように教師だけではなく、子供もより多くの目で守られ、認められ、励まされることによって、児童生徒の学ぶ意欲や自己有用感が醸成され、基礎学力とともに、思考力、判断力、表現力も伸びてきた学校がふえている現状にあり、その効果は大きなものがあります。

また、今年度も、各中学校区で校区カレンダーやスクールカレンダーを作成し、地域の方々に一括して学校行事をお知らせする取り組みを行っているところもあります。中でも、小中学校連携しての行事の開催では、各地区の特色を生かした取り組みがなされております。その経費として充てられる予算は、今年度は1校当たり12万円程度でありました。その限られた予算の中で、小・中が連携して執行するなど、それぞれ工夫し、特色を打ち出しております。

今後にかかる経費につきましては、各校、各地区が特色ある活動を行い、その効果を

発揮できるよう、さらに検討を加えまして、活動を支援していきたいと考えております。

なお、来年7月29日には全国コミュニティ・スクール研究大会が本市において開催されます。この大会は全国から総勢1,000人以上の参加者を見込んでおります。カダーレを主会場にして、午前中は地域住民の方々と学校が協議している学校運営協議会の実際や、コミュニティ・スクールと学力向上などのテーマによる各分科会ごとの実践発表、午後は講演及びパネルディスカッションなどを予定しているところであります。未来の担い手となる子供たちを社会全体で健やかに育むための大会となるよう、現在計画を進めておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、（3）不登校児童生徒の現状と対策についてお答えいたします。

文部科学省が行った平成26年度問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によれば、不登校とされる欠席日数が年間30日以上であり、欠席状況が長期に継続している理由が無気力や不安などによるものの条件に合致する本市の不登校児童生徒数は、小学生が11名、中学生は41名であり、一昨年度と比較すると、小学生が増加傾向、中学生が減少傾向にあります。不登校に陥ってしまう要因としては、友人関係をめぐる問題や家庭環境の複雑化などが挙げられます。

児童生徒が抱える問題は多様化し、ますます複雑になってきております。不登校の問題については、学級担任や学校だけでなく、関係機関との連携を図りながら、広く組織的に対応していくことが重要であると考えております。各学校においては、児童生徒及び保護者の不安や悩みに寄り添い、心情や意向に配慮しながら対応しているところであります。

不登校対策として本市で設置している適応指導教室、ふれあい教室には、現在7名の児童生徒が通級しており、学校復帰に向けての学習活動、コミュニケーションを重視した集団活動、スポーツや創作などの体験活動など、さまざまな支援を行っております。

また、中学校には心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置したり、児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者への指導、助言を行ったりしながら、教育相談体制の充実を図っております。

教育委員会といたしましては、関係機関との連携を継続しつつ、学校における支援の状況、当該児童生徒及び保護者の状況を十分に把握した上で、不登校の解消につながる体制づくりを全力で進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、（4）いじめ問題への対応についてお答えいたします。

いじめ問題への対応につきましては、早期発見、即時対応することが大切であり、いじめは絶対にあってはならないという強い信念を持ち、いじめの根絶に向けて学校、保護者、児童生徒が一体となって取り組まなくてはならないことを強調しております。

各学校においては、特に教職員によるきめ細かな日常観察を何よりも大切にしております。

また、全校児童生徒を対象としたいじめに関する調査を年2回以上行っているほか、市内全児童生徒及び保護者を対象とした学校生活アンケートを実施し、早期発見と即時対応に努めているところであります。

いじめと認知した場合は、正確な情報の収集と分析を即時行い、いじめられた子供と保護者に対して守り抜くという姿勢を示すとともに、いじめた側の子供に対しても教育

的愛情と毅然とした姿勢で指導に当たっております。

いじめへの対応に際しましては、学級担任が一人で判断することなく、全教職員で情報を共有し、組織的に取り組むことが重要であります。市及び各学校においては、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ対策委員会を設置するなど、体制強化に努めているところであります。

また、いじめ問題への対策を総合的かつ効果的に推進するために、いじめ問題対策連絡協議会を開催しております。警察や法務局などの関係機関と情報交換を行うとともに、いじめへの対応や未然防止について協議し、いじめ問題に関する課題解決に当たっております。

これまで本市では、重大事態発生には至っておりませんが、決して楽観視することなく、いじめはあるということを前提とした観察と指導、援助を継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君、再質問ありませんか。

○21番（三浦秀雄君） 多くの質問に丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

二、三再質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

大項目2番、人口減少問題についての（1）本市は子供を産み育てやすい環境にあるか、①の第2子から保育料を無料にできないかについて再質問させていただきます。

私は第2子から無料にさせていただきたいとお願いをしたわけでありますが、答弁によりますと、第3子を産んだら第2子から無料にすると、そのような条件つきのような答弁でありましたが、それでも一歩前進はしたのかと思っておりますが、やはりどこの市からも負けないような子づくり環境を整えるということにつきましては、もう一歩踏み込んでいっていただきたいかと思うのですが、これからは中でふやすということも大事ですが、これ以上ふえないとなった場合には、先ほど来話が出ている移住定住の外から誰かを連れてこなければいけない、そのようなことで各自治体がもう何かとり合いみたいなことになるのではないかと思いますので、そういうことも考えた場合、私どもの市は子供をつくる環境ではどこにも負けないと、そのような市に私はなっていければと、そのような意味で質問をいたしましたので、やはり第2子から無条件で無料にするということはどうしても無理ですか、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁をさせていただきましたが、由利本荘市の出生状況、これを見ますと、第3子以降の出生比率が非常に低いということで、第3子以降の壁、この対策強化が欠かせないと考えております。そういう意味で、来年度から県が第3子が生まれた場合に第2子から無料にするということでもありますので、その県の方針に合わせて、来年度から無料にすることを今検討しておるところであります。

まず、子供を産み育てやすい環境づくりというのは、新創造ビジョンにも掲げて、重点戦略の一つとしております。医療費の完全無料化を含めて、他の自治体にも決して今は引けをとることのないよう、若い人たちが子供を産み育てやすい環境というものを特に考えながら対応しているところでありますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） 今後におきまして、何とか第2子からも無料にできるような環境づくりに努力していただきたいと思えます。

加えて、私は第1子から十分な支援体制を組んでいただきたいとも質問をいたしました。今現在、市では第2子に10万円、第3子に20万円と支援をしているわけですが、できれば第1子から幾らかの支援をすることができないのかと思えますので、その辺いかがですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今、由利本荘市では保育料の4割軽減もやっております。こういったものも引き続き維持しながら子育て支援に力点を置いていきたいと考えております。

ただいまの第1子から支援をという再質問であります。これについてはいろいろな支援を今含めて総合的に子育て支援を継続してまいりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

補足として健康福祉部長からも答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 三浦秀雄議員の再質問にお答えいたします。

概要に関しましては、先ほど市長が答弁申し上げましたとおりなのですが、今回の結論に至りました背景についてですが、人口ビジョンで平成20年から平成24年までの本市の合計特殊出生率は1.51となって、県内でも比較的高い数値になっております。県平均は1.33となって、本市の場合のほうが0.18ポイント上回っているという形です。

ところが、9月3日付の新聞報道によりますと、県の第3子以降の出生比率は、子供が生まれた数の中での第3子以降なのですが、15.9%、由利本荘市の場合、昨年14.9%ということで、合計特殊出生率が高いにもかかわらず、第3子以降の出生比率が低いということで、我々とすれば第2子まで産むということではなくて、第3子以降、子供さんをぜひ産んでほしいということで、第3子が生まれた場合には第2子以降ということで、総合戦略のほうを整備させていただきました。

また、あわせて合計特殊出生率の高い沖縄県、宮崎県、島根県では、この第3子以降の出生比率が軒並み20%を超えているというデータもございますので、私どもとすれば、第3子以降の出生率の向上が合計特殊出生率の向上につながると考えたところでございます。

子育て支援策全体に関しましては、ことしの5月1日号の市広報で45の事業を紹介させていただきました。歳出ベースで約52億円、一般財源で22億円を投じております。

また、本市では先ほど来、市長答弁でも申し上げておりますが、保育料を国基準の40%軽減を図っております。この40%軽減している影響額が幾らかと申しますと今いる保護者の方の年収区分でいきますと2億8,700万円、年間かかっているということになります。ですので、先ほどほかの市の例も挙げられましたが、ここの4割軽減というのはほかの市と比べても、各市それぞれやり方は違いますが、比較的手厚いほうと判断しております。子育て支援策全体を通しますと、決して他団体に引けをとっているとは考えておりません。ただ、このことが知られていないということが大変課題だとも考えておりますので、移住定住促進のためにも機会を捉えて、本市の子育て支援策が大変有

意であることをPRしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） 大変詳しい答弁ありがとうございました。

私は、先ほど質問したのは第1子から何か支援できないのかと質問をしましたので、第2子、第3子はわかりました。第1子からは幾らか支援できる、そういう関係にはないのですか。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 第1子の支援策に関しましては、保育料の40%引きがそもそも第1子から適用となっております。

また、あわせて、今年度から始めました中学生までの福祉医療助成制度の所得制限なしの部分に関しましては、これは第1子、第2子、所得もかかわりなく支援しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） 次にいきます。

同じ大項目の②本荘中央児童館の環境整備と（仮称）中核児童館整備事業についてありますが、先ほどの答弁によりますと、給湯器はつけると聞きました。そうしますと、夏も大変だと私は先ほど申し上げたのですが、夏の対策は網戸だけでということでしょうか、もう一度答弁お願いします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） ただいまの再質問にお答えいたします。

現状では、緊急に給湯器の設置と夏場対策の網戸ということで考えていますが、状況を見ながらできる限りのことはしていきたいと、メンテナンスにも十分気をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） どう理解すればいいのかわかりませんが、そのメンテナンスとはどういう意味なのでしょう。

私ははっきり言います。夏場、あの建物をよく御存じだと思いますが、網戸をつけようが、あの平家で老朽化したトタン屋根の中で過ごすということは、大変なことなのです。職員の部屋なども風が通らないようなところにあるわけです。そんな状況の中で仕事で働く、そして子供たちがそこで遊ぶ、冬は寒いところで、夏は暑いところで遊べみたいな自然環境になれるということであればいいのですが、今はそういう社会状況じゃないのです。やはりいい環境の中で子供たちを育てていく、それが私どもの行政の役目じゃないかと私は思うのです。

ですから、夏であれば防げるのは扇風機か冷房かということになりますと、今の状況はどこも冷房はつけております。そういうところで子供たちを健やかに育てやる、それが私は行政の役目だと思いますので、どこに予算を使ったらいいのか、その辺は十分に考えながら対応していただきたいと思いつながらの質問でありましたので、もう一度お

願いたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 現在の本荘中央児童館、職員の頑張りや、またいろいろなボランティアの手助けもあって、ずっと年間6,000人から7,000人の方々に御利用いただいている施設でございます。

そういう点では、この施設を大変重要な施設と考えておりますが、あわせて保育園ですとか、そういったところの児童福祉施設と考えてみますと、必ずしも冷房が全て整っているわけではないという状況もございますので、その辺も勘案しながら、できるだけのことをさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） できる限りのことというのは、私もまだ理解できないのですが、どうなんでしょうか。保育園、学校もそういうのはつけていない、だから児童館も要らないのだと、そういう方程式になるのかというと、私はちょっと違うのではないかと思うのですが、この点どうですか。その辺、市長はどう考えているのですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁しましたように、本荘の中央児童館は築50年ということで、非常に老朽化していると。これを新しくしたいということで、この新創造ビジョンの前期の計画にのせております。まず、平成30年まで新しくしたいと、これはそのように実行したいと思います。それまでの間、三浦議員から夏場は暑いと、職員も子供たちも大変だと、そういうことを含めて検討させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） どうもありがとうございます。

何か半歩前進したのかと思いますので、何とかその辺考慮していただきたいと思いますので、よろしく願います。

時間も大分なくなりましたので、同じ項目なんですけど、（仮称）中核児童館の建設についてでありますけど、今のところ、場所もどのような機能を持たせるか、これからだということではありますが、私、一つ提案したいのですが、子供たちに優しいというのは、コンクリートじゃなくて、木造じゃないのかと思っております。私どものこの地域の地場産業のことも考えた場合に、平家になるか2階建てになるかわかりませんが、これはぜひ木造でつくっていただきたい。

加えて、この間、椎川特別顧問からのお話もありましたが、木のおもちゃ美術館的なものが大変好評を得ていると、東京のほうにあるそうですが、私はまだ見たことはありませんが、やはりそういう木に自然に親しむことができる、建物も、中も、おもちゃも木と、そのようなことで子供たちに優しい、そういう施設にさせていただきたいと思いますが、その点、市長はどう思いますか、お考えをお伺いします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 新しい児童館の整備に当たっては木造でというお話ではありますが、子供に優しい施設にしたいと考えておりますので、その点も含めて、この新しい児童館については研究をさせていただいて、要望にかなうような努力をしたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） 時間がなくなりました。

同じ大項目の（2）移住定住対策についての⑥CCRCへの取り組みについてであります。市長が答弁されたことも十分わかります。でも、これからどのような状況になっていくか、これは国の方針もかわることと思いますが、CCRCにつきましては、先ほども述べました秋田銀行においてプラチナタウンの研究会も立ち上げているということですので、これは秋田銀行でそれを考えているということは、自治体ではなくて、民間ベースで何ができるかということだと思います。これは、やはり自治体が先導していくものではないかと思っておりますので、秋田銀行の先進的な考えも市の行政の中に取り入れる必要があると思っておりますので、その研究会とも連携をとって、一度研究してみる必要があるのかと思っておりますが、その点どうでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） CCRC、今のところは具体的な計画はしておりませんが、今後、民間とも連携を図りながら、さまざまな意見交換、研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 21番三浦秀雄君。

○21番（三浦秀雄君） 時間の配分が悪いものですから、時間がなくなりました。

最後に、大項目3番のプレミアム付き商品券については、前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。皆さんが公平に使えるような方策を今後もお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、21番三浦秀雄君の一般質問を終了します。

○議長（鈴木和夫君） 本日の日程は終了いたしました。

あすは午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時44分 散 会